

# 箱根町行財政改革アクションプラン

平成27年度～平成31年度

## 平成27年度取組状況報告書

平成28年 7 月

箱 根 町

# 目次

## 1 平成27年度の取組結果 … 1

- (1) 総括 … 1
- (2) 取組みによる効果額 … 1
- (3) 取組みの進捗度・有効度 … 1
- (4) 今後の取組みについて … 1

## 2 平成27年度の取組みにおける主な成果 … 2

- (1) 基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換 … 2
- (2) 基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築 … 3
- (3) 基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成 … 4

## 3 効果目標額に対する実績額 … 5

- (1) 効果額全体 … 5
- (2) 年度別効果額 … 5
- (3) 効果額対象項目一覧 … 6

## 4 基本方針・重点項目別の評価結果 … 7

- (1) 評価方法及び評価点について … 7
- (2) 基本方針別の評価結果 … 7
- (3) 重点項目別の評価結果 … 8

## 5 推進項目別の評価結果 … 11

- (1) 推進項目別の評価結果 … 11
- (2) 推進項目別の取組状況管理シート … 13

## 1 平成27年度の取組結果

### (1) 総括

#### 取組予定40項目に対し41項目取組みました

- ・平成27年9月に策定した箱根町行財政改革アクションプランの45の推進項目のうち、平成27年度は計画していた40項目全てで取組みを行いました。
- ・特に「ごみ収集体制の見直し」、「レイクアリーナ箱根の運営見直し」、「消防職員の定数削減」など翌年度以降に効果が見込まれる取組みが進みました。
- ・さらに、厳しい財政状況を踏まえて、平成28年度から取組むこととしていた5項目のうち「入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」を1年前倒しで取組みました。

### (2) 取組みによる効果額

#### 取組みによる効果額は、3億3,222万円となりました

- ・平成27年度の取組みによる効果額は3億3,222万円となり、平成27年度効果目標額204万円を大きく超えることができました。
- ・この要因は、「ふるさと納税の促進」の2億9,378万円と「未利用土地の売却促進」の3,526万円による効果額が大きいことによります。

### (3) 取組みの進捗度・有効度

#### 「取組みの進捗度」は、約4割が計画どおりの進捗となりました 「行財政改革に対する有効度」は、約3割が目標どおりの成果となりました

- ・平成27年度に実施した推進項目について「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・「取組みの進捗度」は、対象41項目のうち「計画以上に進捗(S評価)」が2項目、「計画どおりに進捗(A評価)」が15項目となり、「計画どおり以上の進捗」が、17項目、41%となりました。
- ・「行財政改革に対する有効度」は、対象の19項目のうち、「目標を超える効果が見られる(S評価)」が1項目、「目標どおりの効果が見られる(A評価)」が4項目となり、「目標どおり以上の効果が見られる」が5項目、26%となりました。

### (4) 今後の取組みについて

- ・計画初年度は、取組期間が約半年間で有効度の進捗が図れなかったため、平成28年度は、より行財政改革に対する効果を意識した取組みを行う必要があります。
- ・特に、前計画である「箱根町第5次行政改革大綱推進計画」からの継続項目は、平成29年度に予定しているアクションプランの見直しまでに一定の成果を得られるように取組む必要があります。

## 2 平成27年度の取組みにおける主な成果

### (1) 基本方針 I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換

#### No.12 ふるさと納税の促進

担当課：財務課

実績額：313,781千円（目標額：20,000千円）

##### (取組内容)

平成27年9月から、クレジット決済の導入と併せ、カタログ型ポイントギフト（謝礼品の充実）を実施しました。

また、主な取組みとして町ホームページや広報はこねによるPRのほか、制度チラシ配布、新聞・雑誌掲載及びふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス等）への登録などを実施しました。

実績額は313,781千円となり、目標額の20,000千円を大きく上回りました。しかし、大涌谷の影響で寄付が増えたことは間違いなく、噴火警戒レベル引下げにより、平成28年度以降は応援の意味での寄付が減ることが見込まれています。

##### 【返礼品カタログ】



#### No.7 町税の徴収率の向上及び課税客体の把握

担当課：税務課

町税徴収率 実績値：92.16%（目標値：91.24%）

##### (取組内容)

平成27年度の町税徴収率は92.16%となり、目標の91.24%を超えることができました。

今後も、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分の強化に取り組み、徴収率の向上を図りますが、経済状況により徴収環境は変化するなか滞納案件も複雑化し高い徴収スキルが求められるとともに償却資産の課税客体の把握も高い課税技術が求められるため、国県OBを採用し、町職員の徴収及び課税技術の向上を図ります。

#### No.10 育英奨学金の督促業務の拡充

担当課：学校教育課

「支払督促」を実施した滞納者が返還に応じた割合

実績値：75%（目標値：50%）

##### (取組内容)

町から本人と保証人に文書催告を行っても、連絡もなく返還に応じなかった者が、裁判所に「支払督促申立」を行うことで、裁判所から支払督促が行われ、対象4名のうち3名が納付誓約書を提出し、分納することとなりました。

今後も引き続き、計画どおり納付のない者に対しては、文書催告を行い、それにもかかわらず連絡等のない者に対しては、裁判所に「支払督促申立」を行います。



## (2) 基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

### No.24 ごみ収集体制の見直し

担当課：環境課

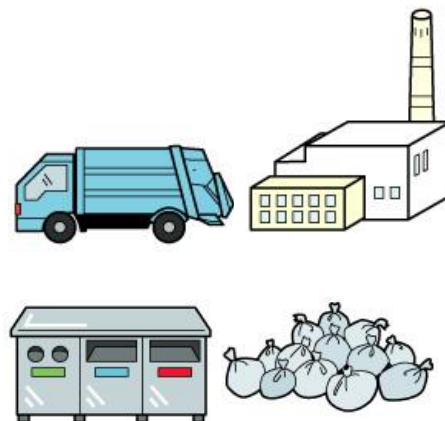
目標値：公共収集の収集量削減量 4,000トン

実績：公共収集の収集量削減に向けた条例案を議会に上程

#### (取組内容)

他市町村の事例等の調査・研究結果を踏まえ、事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準の見直しは早急に対応すべき事項と決定し、見直しに向け箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案を平成28年3月定例会に上程しました。また、あわせて一般廃棄物の処理手数料の一部改定についても取り組んでいます。

今後はごみ収集体制の見直しや手数料の一部改定に対する関係事業者等の理解や事業系一般廃棄物の排出方法の適正管理に向けて関係事業者等に対する周知や制度改正に伴う各種準備を行う必要があります。



### No.22 入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止

担当課：税務課

目標：平成29年度で制度廃止

実績：平成28年度で制度廃止

#### (取組内容)

平成29年度の廃止を目標としていましたが、当町の財政状況を説明することで関係業界に理解をいただき、1年前倒しとなる、平成28年6月の交付をもって廃止することを決定しました。

### No.31 消防職員の定数削減

担当課：消防本部・総務防災課

目標値：消防職員数101人を平成30年度までに8人削減

実績：消防本部組織の見直し

#### (取組内容)

現行の消防本部所管事務事業のうち、消防署の活動に直結する消防車両・資機材等の整備や各種訓練・警備計画等に係る事務を行っている警防事務を消防署で担当するとともに、消防本部2課4係体制を見直し、1課2係体制とすることにより、平成28年度から警備当直人員を確保したうえで人員の見直しを行うこととしました。

### (3) 基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

#### No.39 子ども子育て支援事業計画の推進

担当課：子育て支援課

- 目 標： 放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なし  
不妊・不育症治療に対する助成対象者への周知及び制度の利用
- 実 績： 放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なし  
一般不妊治療費助成： 1 件

#### (取組内容)

放課後児童クラブについては、対象を小学校6年までに拡大し、それに必要な施設の改修を行い、待機児童なしを達成しました。また、長期休暇中は午前8時開所に変更するとともに、夏休み中は土曜日の開所も行いました。

不妊・不育症治療に対する助成については、要綱を整備し制度の利用について広報を行ったもので、8件の相談があり、うち1件について助成を行いました。

#### No.38 箱根町HOT21観光プランの推進

担当課：観光課

- 目標値： 平成32年度までに外国人観光客数100万人
- 実績値： 平成27年外国人観光客数108万人

#### (取組内容)

平成27年に箱根町を訪れた観光客数は108万人と過去最多となりました。

日本全体の訪日観光客数が過去最多となったことが大きな要因ですが、町の取組みとして外貨自動両替機の設置、箱根Wi-Fiの周知、大涌谷火山活動活性化に関する英語での情報発信等の環境整備や情報提供を行いました。

#### No.44 議会改革の推進

担当課：議会事務局

- 目 標： 議会報告会開催数 年1回以上 参加者30名以上  
町民との意見交換会開催数 年3回以上
- 実 績： 議会報告会開催数 年1回 参加者25名  
町民との意見交換会開催数 年2回

#### (取組内容)

平成27年度は町民との意見交換会を2回実施し、また、箱根町議会として初となる議会報告会を開催しました。

また、町民に開かれた議会の取組みとしては、平成27年9月に箱根町議会Facebookページを開設しました。

#### 【町議会Facebookページ開設】



### 3 効果目標額に対する実績額

#### (1) 効果額全体

**平成27年度効果額 332,218千円**  
 (収支改善効果額…332,218千円 その他取組みによる効果額…該当なし)

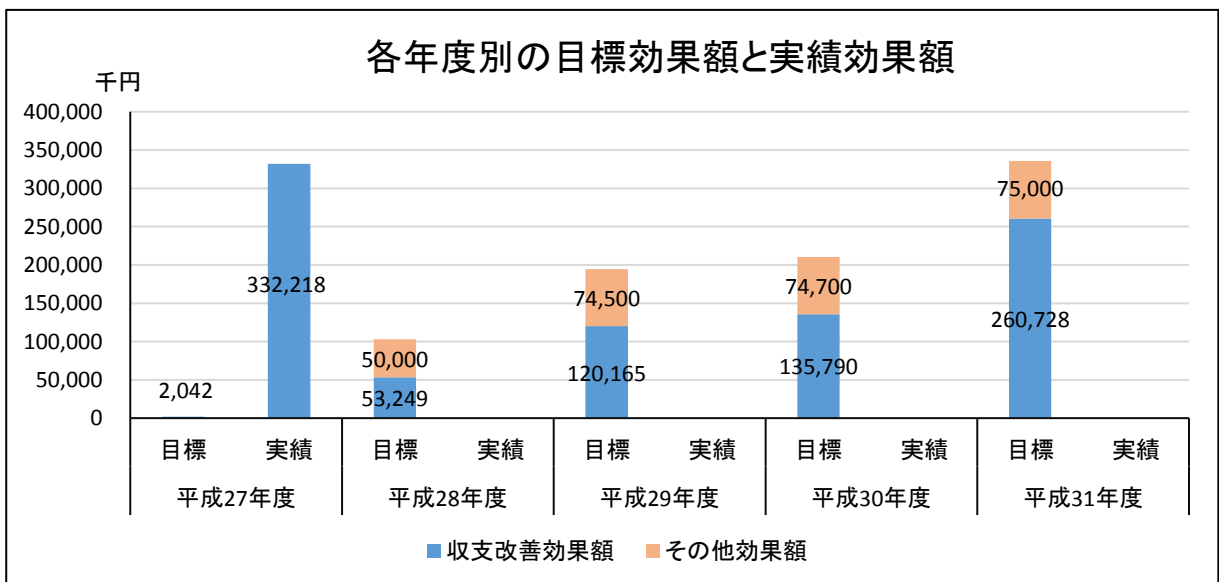
平成27年度の効果額は、目標額2,042千円に対し、332,218千円となりました。  
 その内訳は、全額、収支改善効果額によるもので、平成27年度に効果目標額が設定されている3項目(No.17・19・35)で598千円、平成27～31年度の5年間で目標額が設定されている2項目(No.16・25)で37,839千円、平成27年度に目標額が設定されていない1項目(No.12)で293,781千円の6項目で合計332,218千円となりました。  
 その他取組みによる効果額について、平成27年度に目標額がなかったため、効果額はありません。

#### (2) 年度別効果額

単位：千円

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		期間全体	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
収支改善効果額	2,042	332,218	53,249		120,165		135,790		260,728		571,974	
その他効果額	0	0	50,000		74,500		74,700		75,000		274,200	
年度計	2,042	332,218	103,249		194,665		210,490		335,728		846,174	

※ 行財政改革アクションプランでは、各年度別に目標額を設定していない項目(No.16・No.25)は、集計上、平成31年度の目標額に全額計上していますが、実績額は、各年度別に計上しています。



### (3) 効果額対象項目一覧

#### ● 収支改善効果額 合計332,218千円

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	27年度 目 標 効果額	27年度 実 績 効果額	差 額	主管課	No.
I 将来に負担 を先送りし ない持続可 能な財政構 造への早期 転換	2 受益者負担 の適正化	使用料・手数料の見直し	—	—	—	企画課	5
	3 自主財源の 確保	新たな自主財源の確保 (1) 町ホームページ広告による収入確保	—	—	—	企画課	11
		新たな自主財源の確保 (2) ふるさと納税の促進	—	293,781	293,781	財務課	12
	4 町有財産の 適正管理	未利用土地の売却促進	—	35,260	35,260	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進		1,500	1,087	▲ 413	都市整備課	17	
II 時代の変化 に即応する 行政サービ スの再構築	1 事務事業の 見直し	総合保健福祉センターの 照明器具のLED化	136	103	▲ 33	健康福祉課	19
		長期継続契約制度の導入	—	—	—	財務課	21
		入湯税納期内納付事務 取扱交付金の廃止	—	—	—	税務課	22
		公用車の適正管理	—	2,579	2,579	財務課	25
	2 民間活力の 活用	レイクアリーナ箱根の運営見直し	—	—	—	生涯学習課	27
	3 行政組織の 効率化	消防職員の定数削減	—	—	—	総務防災課 消防本部	31
	4 自律型人材 の育成	ワーク・ライフ・バランスの推進	406	▲ 592	▲ 998	総務防災課	35
III 人口減少社 会に対応し た新たな基 礎自治体の 形成	1 地方創生の 推進	定住化の促進	—	—	—	企画課	37
合 計			2,042	332,218	330,176	—	—

#### ● その他取組みによる効果額 平成27年度：効果額なし

単位：千円

基本方針	重点項目	推進項目	27年度 目 標 効果額	27年度 実 績 効果額	差 額	主管課	No.
I 将来に負担 を先送りし ない持続可 能な財政構 造への早期 転換	1 健全な財政 運営	財政調整基金の残高確保	—	—	—	財務課	1
		起債残高の削減	—	—	—	財務課	2
	3 自主財源の 確保	新たな自主財源の確保	—	—	—	企画課	13
合 計			—	—	—	—	—

## 4 基本方針・重点項目別の評価結果

### (1) 評価方法及び評価点について

- ・ 行財政改革アクションプランの進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行うために、推進項目別に「取組みの進捗度」と「行財政改革に対する有効度」の評価を行いました。
- ・ この結果は、町長を本部長とする「行財政改革推進本部」で評価結果を確認するとともに、アクションプランの中間見直しや改定時には、学識経験者を構成員とする「行財政改革有識者会議」において評価結果の検証を行います。

#### 【取組みの進捗度】

評価	分類(内容)	得点
S	計画以上に進捗(前倒しで実施等)	5
A	計画どおりに進捗	4
B	概ね計画どおりに進捗	3
C	進捗にやや遅れが見られ、改善が必要	2
D	進捗に遅れが見られ、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(平成28年度から取組を実施する項目など)	0

#### 【行財政改革に対する有効度】

評価	分類(内容)	得点
S	目標を超える効果が見られる	5
A	目標どおりの効果が見られる	4
B	概ね目標どおりの効果が見られる	3
C	目標に至らない効果であるため、改善が必要	2
D	効果が見込めないため、抜本的な改善が必要	1
—	該当なし(取組内容が調査・検討など有効度の評価ができないもの)	0

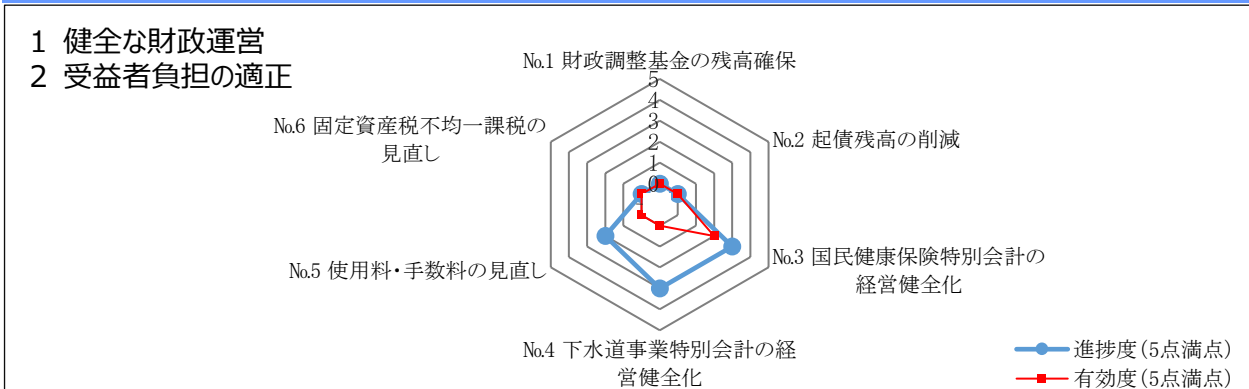
※得点は、重点項目別の評価結果のレーダーチャートに用いています。

### (2) 基本方針別の評価結果

項目	項目数	進捗度						有効度					
		S	A	B	C	D	—	S	A	B	C	D	—
基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換	17	0	4	7	2	0	4	1	2	3	2	0	9
基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築	19	2	6	10	1	0	0	0	0	2	2	0	15
基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成	9	0	5	2	2	0	0	0	2	3	2	0	2
合計	45	2	15	19	5	0	4	1	4	8	6	0	26
割合(%)	100	4	33	42	11	0	9	2	9	18	13	0	58

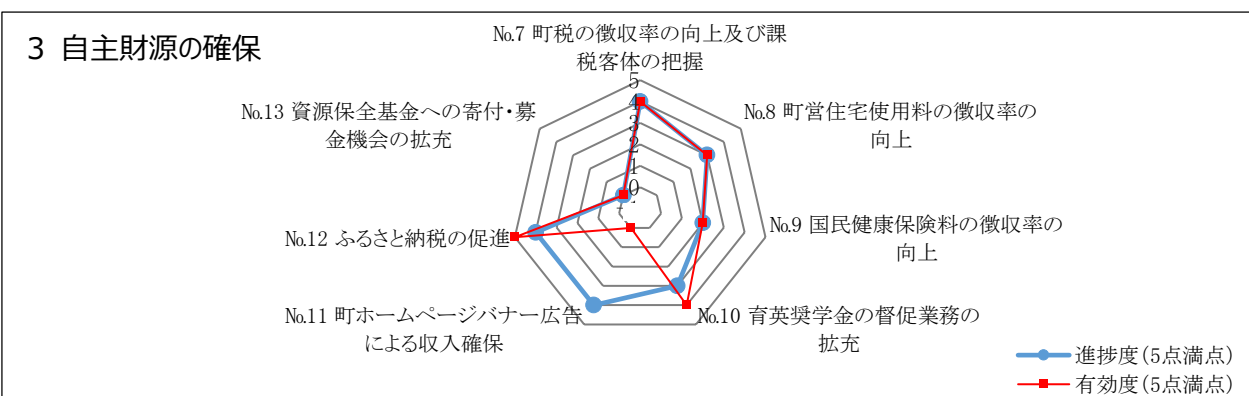
### (3) 重点項目別の評価結果

#### 基本方針Ⅰ 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換



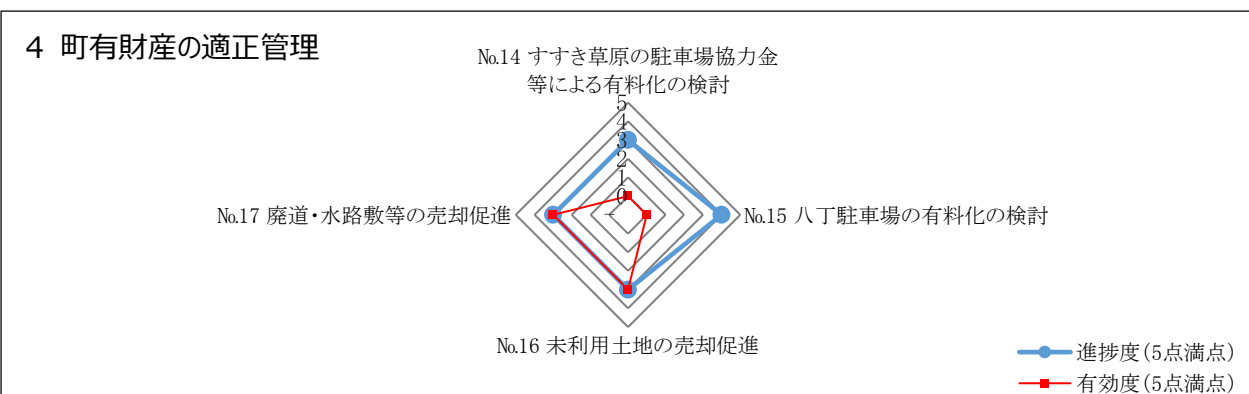
「No.3国民健康保険の経営健全化」は、後発医薬品の推奨や特定健診の受診推奨に取組みましたが、医療費が想定を上回る伸びとなり、取組みの有効度は進捗度よりも低い結果となりました。

また、「No.4下水道経営健全化」や「No.5使用料・手数料の見直し」は、取組内容が翌年度以降に向けた調査・検討であるため進捗度のみ評価しました。なお、No.1、No.2、No.6は、平成28年度からの取組みのため、進捗度・有効度ともに0点（該当なし）の評価としました。



「No.12ふるさと納税の促進」は、クレジット決済やカタログ型ポイントギフト導入した結果、目標額を大幅に上回る寄付を頂いたことから、有効度は5点としました。また、「No.10育英奨学金の督促業務」についても、裁判所に支払督促の申立てを行い、目標を上回ったことから、進捗度よりも有効度が高い評価としました。

また、「No.7町税の徴収率の向上」も、大涌谷の火山活動活性化による影響があったにもかかわらず目標徴収率を上回ったことから、計画（目標）どおりに進捗の評価としました。一方で「No.9国民健康保険料の徴収率」については、口座振替の新たな取組みなど行いましたが、徴収率が目標値を下回ったことから、2点の評価としました。



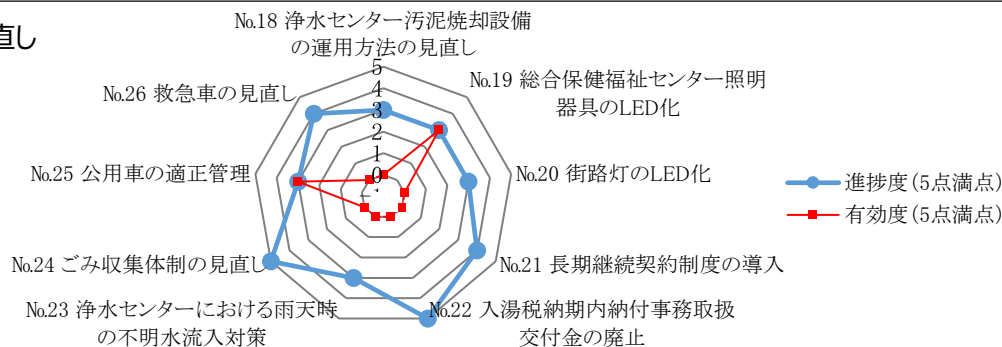
「No.16未利用土地の売却促進」や「No.17廃道敷等の売却促進」は、概ね計画どおりの売却を行ったことから進捗度・有効度ともに3点の評価としました。

また、「No.14すずき草原駐車場の有料化」や「No.15八丁駐車場の有料化」については、平成28年度の導入の可否の決定に向けた調査・研究を行ったため、進捗度のみ評価しました。



## 基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築

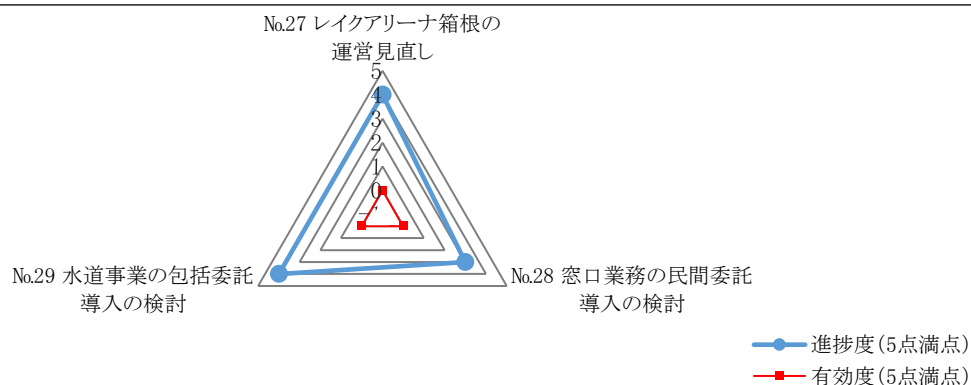
### 1 事務事業の見直し



「No.22入湯税納期内納付事務取扱交付金」は、1年前倒して廃止を決定し、また、「No.24ごみ収集体制の見直し」も調査研究の結果、ごみ収集体制の見直しや手数料の一部改訂を翌年度から実施するための条例案を上程したため、進捗度は最高評価としましたが、取組みの効果は平成28年度以降となるため、有効度は0点（該当なし）の評価としました。

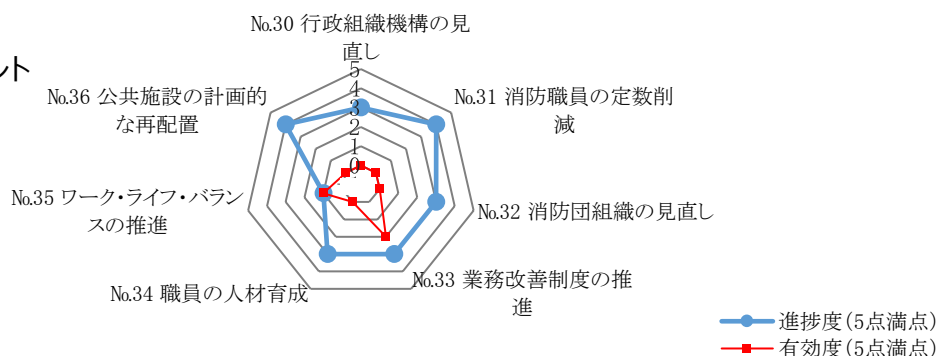
また、「No.19総合保健福祉センター照明器具のLED化」や「No.25公用車の適正管理」は、概ね計画どおりの進捗と効果が得られ、「No.21長期継続契約制度の導入」についても、計画どおり条例を制定しました。

### 2 民間活力の活用



「No.27レイクアリーナ箱根の運営見直し」は、指定管理者制度への移行に向けた調査検討を行い、その上で指定管理者の募集を行うなど導入に向けた準備を行いました。この他、窓口業務及び水道事業の委託導入については、先行事例等の調査・検討を行いました。なお、有効度については、いずれも平成27年度は調査・検討段階であるため、進捗度のみ評価しました。

### 3 行政組織の効率化 4 自立型の人材育成 5 公共施設のマネジメント

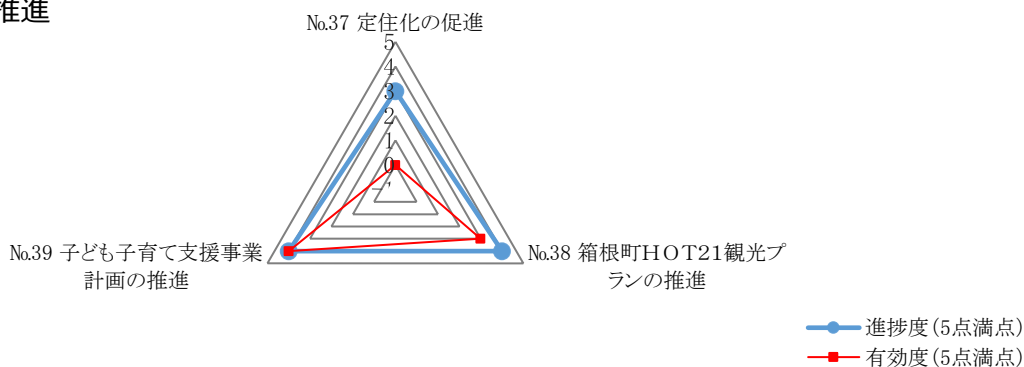


「No.31消防職員の定数削減」は、消防本部組織の見直しを検討した結果、計画どおり平成28年度から職員5名を削減することとしました。また、「No.36公共施設の計画的な再配置」は、公共施設マネジメント基本方針を策定するとともに宮ノ下地区対象に住民懇話会を設置し公共施設再配置に向けた方向性を決定しましたが、取組みの効果は平成28年度以降となるため、有効度は0点（該当なし）の評価としました。また、「No.35ワーク・ライフ・バランスの推進」は、大涌谷火山活動活性化などによる時間外勤務手当の増により進捗度・有効度ともに低い評価となりました。



## 基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成

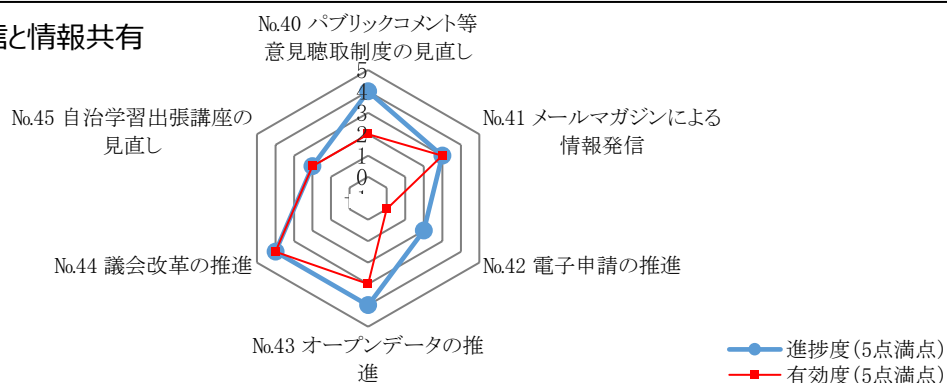
### 1 地方創生の推進



「No.39子ども子育て支援事業計画の推進」では、目標とした放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なしを達成でき、不妊・不育症治療の助成も制度周知等により1件利用があったことから、進捗度・有効度ともに4点としました。

「No.38箱根町HOT21観光プランの推進」では、外貨両替機の設置や箱根Wi-Fiの周知を行い目標である外国人観光客数100万人を達成しましたが、訪日観光客数が過去最多となったことが大きな要因であるため、進捗度より有効度は低い評価としました。

### 2 積極的な情報発信と情報共有



「No.44議会改革の推進」は、町民との意見交換会に加え町議会としては初となる議会報告会を開催し、さらに町議会Facebookページを開設するなど町民に対し議会活動を広く周知し、より身近に感じてもらう取組みを行いました。

「No.40パブコメ等意見聴取制度の見直し」、「No.42電子申請の推進」、「No.43オープンデータの推進」は、進捗度と有効度に差があり、また、「No.45自治学習出張講座の見直し」は、進捗度・有効度ともに低い評価となったため、次年度以降は、課題に応じた取組みが必要となっています。

## 5 推進項目別の評価結果

### (1) 推進項目別の評価結果

項 目	取組年度	効果額 (千円)	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課	No.
<b>基本方針 I 将来に負担を先送りしない持続可能な財政構造への早期転換</b>						
<b>重点項目1 健全な財政運営</b>						
財政調整基金の残高確保	28~31	—	—	—	財務課	1
起債残高の削減	28~31	—	—	—	財務課	2
特別会計の健全経営 (1) 国民健康保険特別会計の経営健全化	27~31	—	B	C	保険年金課	3
特別会計の健全経営 (2) 下水道事業特別会計の経営健全化	27~31	—	B	—	上下水道 温泉課	4
<b>重点項目2 受益者負担の適正化</b>						
使用料・手数料の見直し	27~31	—	C	—	企画課	5
固定資産税不均一課税の見直し	28~31	—	—	—	税務課	6
<b>重点項目3 自主財源の確保</b>						
徴収率の向上 (1) 町税の徴収率の向上及び 課税客体の把握	27~31	—	A	A	税務課	7
徴収率の向上 (2) 町営住宅使用料徴収率の向上	27~31	—	B	B	健康福祉課	8
徴収率の向上 (3) 国民健康保険料の徴収率の向上	27~31	—	C	C	保険年金課	9
育英奨学金の督促業務の拡充	27~31	—	B	A	学校教育課	10
新たな自主財源の確保 (1) 町ホームページバナー広告 による収入確保	27~31	—	A	—	企画課	11
新たな自主財源の確保 (2) ふるさと納税の促進	27~31	293,781	A	S	財務課	12
新たな自主財源の確保 (3) 資源保全基金への 寄付・募金機会の拡充	28~31	—	—	—	企画課	13
<b>重点項目4 町有財産の適正管理</b>						
すすき草原の駐車場協力金等 による有料化の検討	27~28	—	B	—	観光課	14
八丁駐車場の有料化の検討	27~28	—	A	—	都市整備課	15
未利用土地の売却促進	27~31	35,260	B	B	財務課	16
廃道・水路敷等の売却促進	27~31	1,087	B	B	都市整備課	17

(表のみかた)

- この表は、行財政改革アクションプランに位置づけた45の推進項目別の「取組みによる効果額」、「取組みの進捗度」、「行財政改革に対する有効度」を一覧にしたもの。
- 効果額欄は、行財政改革アクションプランで効果目標額を設定した項目に対する平成27年度決算見込に基づく実績額を記載している。
- 進捗度欄の評価が「—」の4項目(No.1・No.2・No.6・No.13)は、取組年度が平成28年度からであるため、該当なしとしている。ただし、「No.22入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止」は、取組年度が平成28年度からであるが、平成27年度に前倒しで取組みを行ったため、進捗度の評価を行っている。
- 有効度欄の評価が「—」の項目は、平成27年度の取組内容を調査・検討などとしていたため、行財政改革の実施による有効度が発生していないため、該当なしとしている。

項 目	取組年度	効果額 (千円)	進捗度 (S,A~D)	有効度 (S,A~D)	主管課	No.
<b>基本方針Ⅱ 時代の変化に即応する行政サービスの再構築</b>						
<b>重点項目1 事務事業の見直し</b>						
浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し	27~28	—	B	—	上下水道 温泉課	18
総合保健福祉センター照明器具のLED化	27~30	103	B	B	健康福祉課	19
街路灯のLED化	27~31	—	B	—	観光課	20
長期継続契約制度の導入	27~31	—	A	—	財務課	21
入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止	28~29	—	S	—	税務課	22
浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策	27~31	—	B	—	上下水道 温泉課	23
ごみ収集体制の見直し	27~31	—	S	—	環境課	24
公用車の適正管理	27~31	2,579	B	B	財務課	25
救急車の見直し	27~31	—	A	—	消防本部	26
<b>重点項目2 民間活力の活用</b>						
レイクアリーナ箱根の運営見直し	27~31	—	A	—	生涯学習課	27
窓口業務の民間委託導入の検討	27~30	—	B	—	総務防災課	28
水道事業の包括委託導入の検討	27~29	—	A	—	上下水道 温泉課	29
<b>重点項目3 行政組織の効率化</b>						
行政組織機構の見直し	27~29	—	B	—	企画課	30
消防職員の定数削減	27~30	—	A	—	総務防災課 消防本部	31
消防団組織の見直し	27~31	—	B	—	消防本部	32
<b>重点項目4 自律型の人材育成</b>						
業務改善制度の推進	27~29	—	B	C	企画課	33
職員の人材育成	27~31	—	B	—	総務防災課	34
ワーク・ライフ・バランスの推進	27~31	▲ 592	C	C	総務防災課	35
<b>重点項目5 公共施設のマネジメント</b>						
公共施設の計画的な再配置	27~31	—	A	—	企画課	36
<b>基本方針Ⅲ 人口減少社会に対応した新たな基礎自治体の形成</b>						
<b>重点項目1 地方創生の推進</b>						
定住化の促進	27~31	—	B	—	企画課	37
箱根HOT21観光プランの推進	27~31	—	A	B	観光課	38
子ども子育て支援事業計画の推進	27~31	—	A	A	子育て 支援課	39
<b>重点項目2 積極的な情報発信と情報共有</b>						
パブリックコメント等 意見聴取制度の見直し	27~31	—	A	C	企画課	40
メールマガジンによる情報発信	27~31	—	B	B	企画課	41
電子申請の推進	27~31	—	C	—	企画課	42
オープンデータの推進	27~28	—	A	B	企画課	43
議会改革の推進	27~29	—	A	A	議会事務局	44
自治学習出張講座の見直し	27~31	—	C	C	生涯学習課	45

(2) 推進項目別の取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	28	～	31	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営						
実施項目の名称	財政調整基金の残高確保						
現状と課題	取組状況管理シートのみかた						
取組内容	平成27年9月に策定した「行財政改革アクションプラン」の 計画内容をそのまま記載しています						
目標指標							
年次計画							
計画内容							
年度目標							
効果額	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	年度目標に対する実績値とその算出根拠を記載しています						
効果額【千円】	効果目標額に対する効果実績額とその算出根拠を記載しています						
進捗度	取組みの進捗度をS～Dの5段階で評価しています						
検討状況	取組内容が調査・検討の場合の進捗状況を記載しています						
具体的な取組内容	具体的な取組内容を記載しています						
有効度	行財政改革に対する有効度をS～Dの5段階で評価しています						
評価理由	有効度の評価理由を記載しています						
今後の取組みに当たっての課題	無	平成27年度の取組みの結果、今後の取組みにあたっての課題の有無とその内容を記載しています					
課題解決に向けた改善策	課題解決に向けた改善策を記載しています						
平成28年度の取組計画	当初計画した平成28年度の取組内容と課題解決に向けた改善策を踏まえた平成28年度の取組計画を記載しています						

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	28 ~ 31	番号	1
重点項目	1-1健全な財政運営				
実施項目の名称	財政調整基金の残高確保				
現状と課題	現状、歳入歳出決算上に生じた剰余金を財政調整基金に積立てており、財政調整基金を取り崩しながらようやく予算編成ができてきているところであるが、将来の社会情勢の変化、災害及び建設事業の経費に備え、町財政の健全な運営を図るためには、財政調整基金の確保は最優先課題である。				
取組内容	災害時の財政リスクへの備えとして財政調整基金の残高を確保することは重要であり、財政調整基金への積立は先送りできない課題であるため、経費削減に努めながら、新たに当初予算で5,000万円見込み、財政調整基金を積み増していく。				
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算においては、財政調整基金を財源としない予算編成を行う。</li> <li>・財政調整基金は、毎年度決算剰余金の範囲内でしか取崩を行わず、残高が純増となる仕組みとする。</li> <li>・平成31年度までに財政調整基金残高を標準財政規模の5%以上の確保を目標とする。</li> </ul>				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容		・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上	・当初予算に財政調整基金(通常分)を計上
年度目標		50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円
効果額		50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	取組みは平成28年度から実施するもの			
効果額【千円】	—				
進捗度	—				
検討状況	—				
具体的な取組内容					
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成28年度の取組計画	平成28年度当初予算においては、財政調整基金積立金を100,000千円計上し、また財政調整基金を財源としない予算編成ができた。平成28年度中の補正予算においても前年度決算剰余金の範囲内でしか取崩を行わず、残高の純増を目指す。 また、平成29年度当初予算の編成においても、財政調整基金積立金として50,000千円計上する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課		取組年度	28	～	31	番号	2
重点項目	1-1健全な財政運営							
実施項目の名称	起債残高の削減							
現状と課題	町の起債残高は、大型建設事業時等の起債借入により平成14年度には115億円を超えた。その後、財政の立て直しを図るため、毎年度起債上限額5億円以内を目標に掲げ、取り組んできたことにより、残高は減少しているが、先送りしてきた事業も多くある。老朽化に伴う更新需要が顕在化しており、今後整備に係る費用が大きな将来負担となるなか、財源確保を含めてどのように乗り切るかは財政運営上の喫緊の課題である。							
取組内容	特に毎年度起債上限額額は設けないが、起債(借金)をしてでも必要な事業であるか否か、将来世代に返済を負担させてまでも実施が必要な事業であるかを十分精査し、景気の動向、歳入の動向等を踏まえながら判断して、地方債の発行と償還のバランス等への適切な対応をとる。							
目標指標	毎年度、新規起債発行額はその年度に償還する起債の元金の額以内に抑制し、起債残高の縮減を図る。							
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度			
計画内容		・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整	・予算査定による新規起債発行額の調整			
年度目標		920,000千円	900,000千円	880,000千円	860,000千円			
効果額		—	20,000千円	20,000千円	20,000千円			

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	取組みは平成28年度から実施するもの			
効果額【千円】	—				
進捗度	—				
検討状況	—				
具体的な取組内容					
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成28年度の取組計画	平成28年度当初予算の新規起債発行額は、その年度に償還する起債の元金の額以内に抑制した。平成28年度中の補正予算においても、新規の起債発行を抑制し、起債残高の縮減を図る。 平成29年度当初予算編成においても、毎年度、新規起債発行額はその年度に償還する起債の元金の額以内に抑制し、起債残高の縮減を図る。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険年金課	取組年度	27 ~ 31	番号	3
重点項目	1-1健全な財政運営				
実施項目の名称	国民健康保険特別会計の経営健全化				
現状と課題	国保加入世帯、被保険者数は減少傾向にあるが、一人あたりの医療費については、高齢化・医療の高度化により年々増加している。医療費の抑制対策として、医療費通知、後発医薬品の推奨、特定健診等を実施しているが、結果として表れるまでには時間を要する。				
取組内容	財源不足の補てんとしている一般会計からの繰入金を見直すため、保険料の徴収強化による徴収率の増や、更なる医療費の抑制を図ることにより、国保財政の健全化に取り組んでいく。				
目標指標	特定健診、保健指導等を実施することにより、医療費の抑制及び適正化を図る。なお、平成30年度からは都道府県化になることから、県の参考料率に基づき保険料の適正な算定を行い、国保財政の健全化を目標とする。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う	・医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨 ・特定健診、保健指導等の実施 ・都道府県化による保険料算定を行う
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	—				
具体的な取組内容	医療費の抑制及び適正化を図るため、医療費通知、レセプト点検、後発医薬品の推奨、特定健診の受診勧奨などに取組むとともに、徴収率向上に努めた。				
有効度	C				
評価理由	平成27年度の医療費は予想を上回る伸びとなり、財政運営に支障をきたさないよう、県広域化等支援基金貸付金の借入れ、国民健康保険運営準備基金の取り崩しや一般会計から大幅な繰入をする結果となった。また、収納率においても前年を下回る結果となった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	医療費の伸びは予測が困難なため、引き続き、医療費の抑制及び適正化に努めるとともに、保険料の引き上げを検討する必要がある。 また、平成30年度から財政運営の責任主体が神奈川県となり、国保事業費納付金を納めるための保険料収入の確保が必要となる。			
課題解決に向けた改善策	支出に見合った収入を確保するため、適正な保険料率の見直しを行う。 平成30年度以降は、給付に必要な費用は県から全額町に保険料給付交付金として交付され、町は被保険者から納付された保険料等を財源に国保事業費納付金として県へ納めることになるため、県の示す標準保険料率を参考に適正な保険料率の算定を行うとともに、保険料収入確保のため、徴収強化を図っていく。				
平成28年度の取組計画	保険料率の見直しを行い、保険料の徴収強化による徴収率の向上、更なる医療費の抑制、特定健診の受診勧奨などに努め、国保財政の健全化に取り組んでいく。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27 ~ 31	番号	4
重点項目	1-1健全な財政運営				
実施項目の名称	下水道事業特別会計の経営健全化				
現状と課題	繰出金の内訳は、これまでの設備投資に対する借入金の償還や設備の改築更新、流域下水道建設に要する費用である。設備は、供用開始から30年近くが経過し、老朽化が進んでいることから、維持管理に要する経費を最小限に抑えるため、長寿命化計画に基づき工事を実施しているが、一般会計の財政が厳しいことから事業計画の見直しを図る必要がある。				
取組内容	工事規模が過度に大きくならないように調査の段階から範囲を絞り込み、かつ調査箇所を選択し、計画に反映させ、可能な限り事業費の抑制に努めていく。また、更新にあつては、機器等の選択の際、より省電力、維持管理コストの少ない物を積極的に採用を検討し、後の維持管理コストの縮減を図る。				
目標指標	起債の償還を考慮しながら、社会資本整備総合計画及び長寿命化計画で定める事業を進めていくうえで必要な金額の確保を目標とする。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・基礎調査 ・詳細調査 ・健全度の評価 ・調査結果まとめ	・最適アクション選定 ・導入効果検証 ・計画策定 ・計画提出	・計画に基づく工事 ・使用料の改定	・計画に基づく工事	・計画に基づく工事
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	「長寿命化計画策定委託」において、計画どおり基礎調査及び詳細調査を行い、各設備等の健全度評価を終了した。 調査対象設備等を選定するにあたり、町が把握する設備の状況をもとに予算内で最大限の調査を行ったことから、広範囲の設備の健全度を調査することができた。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	平成28年度に第2期の長寿命化計画を策定することから、今後は平成33年度策定予定の第3期長寿命化計画(設備改築計画)に向けた町の方針を決定する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	今回調査し、計画から外される設備の健全度や過去の長寿命化計画を踏まえ、未着手の設備を加えた中から次期長寿命化計画(設備改築計画)に向けた調査対象設備の選択を行う。				
平成28年度の取組計画	平成27年度に調査した設備の健全度評価をもとに、費用に対して最大限の効果が得られる計画を策定するもの。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	5
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
実施項目の名称	使用料・手数料の見直し						
現状と課題	毎年度の予算編成時等において、使用料・手数料の適正を行っているが、数年間料金改定を行っていない使用料・手数料も多く、行政サービスやコストに見合った料金設定となっていない。						
取組内容	受益者負担の適正化の観点から、必要な経費と使用料・手数料の乖離が著しいものについては、早急に料金を見直すとともに、使用料・手数料の見直しに係る方針を定め、定期的な見直しを行う。						
目標指標	使用料・手数料の見直しに係る方針に基づく料金見直し						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・使用料手数料の先行改定の検討 ・方針策定	・方針に基づく一斉見直しの検討 ・例規の改正	・一斉見直しの実施 ・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し	・予算編成時における見直し		
年度目標	—	—	8,000千円	8,000千円	8,000千円		
効果額	—	—	8,000千円	8,000千円	8,000千円		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	C				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	他団体の取組状況とともに過去の検討状況について、調査したが、方針策定までいかなかった。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	方針をもとにどの使用料・手数料を見直し対象とするか。また、定期的な見直しを継続して行う実効性の確保に課題がある。			
課題解決に向けた改善策	基本方針策定段階で、使用料等の算定の目安について各課等に調査を実施し、基本方針に反映させることで、より実効性のある方針とする。				
平成28年度の取組計画	各課等への調査結果をもとに、課長級職員を構成員とする「受益者負担の見直しに関する専門部会」で基本方針の内容や見直し対象とする使用料・手数料について検討を行ったうえで、基本方針を策定する。その後、必要な例規の改正を実施する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	28	～	31	番号	6
重点項目	1-2受益者負担の適正化						
実施項目の名称	固定資産税不均一課税(国際観光ホテル整備法)の見直し						
現状と課題	<p>現在の不均一課税の税率は、「第1年度100分の0.7、第2年度100分の0.84、第3年度100分の0.98、第4年度100分の1.12、第5年度以降の各年度100分の1.26」と変動しているが、軽減措置の期間は設定していない。</p> <p>内閣府の「平成26年の地方からの提案等に関する対応方針」において、国際観光ホテル整備法の取扱いについては、「ホテル及び旅館の登録制度の在り方については、旅行者及び業界の意向やニーズを調査し、その結果等を踏まえ、抜本的な見直しも視野に入れて検討を行い、平成27年中に結論を得る。」と記載されていることから、国の動向についても注視していく必要がある。</p>						
取組内容	<p>軽減率については、従来どおり変動型で運用していき、軽減措置の期間は、「5年間」とし、軽減最終年度の5年度の税率「100分の1.26」以降は、標準税率の「100分の1.4」を適用していく条例改正を実施することとし、箱根温泉旅館協同組合及び旅館ホテル等への説明、理解を求めていく。また、現時点で適用を受けている施設は、経過措置期間を3年間とする。</p> <p>※《軽減税率等》平成28年度予定:10%軽減30件 合計約22,480千円</p>						
目標指標	平成28年度に条例改正を行い、翌年度から見直しを実施						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容		・条例改正のうえ、平成29年度から適用	・経過措置期間①	・経過措置期間②	・経過措置期間③		
年度目標		—	—	—	—		
効果額		—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	取組みは平成28年度から実施するもの				
効果額【千円】	—					
進捗度	—					
検討状況	—					
具体的な取組内容						
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	平成28年度から固定資産税超過課税を導入したため、導入直後に軽減税率終了を実施することは軽減対象者の理解が得られにくい				
課題解決に向けた改善策	固定資産税超過課税は、平成31年度までの時限措置であるため、平成31年度以降の負担のあり方を検討する際に、あわせて軽減税率終了の時期についても検討する。					
平成28年度の取組計画	平成31年度以降の負担のあり方の決定を踏まえて条例改正は行うこととし、平成28年度の条例改正は見送る。					

箱根町行政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	27	～	31	番号	7
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町税の徴収率の向上及び課税客体の把握						
現状と課題	町税の徴収率について、平成25年度以降は、箱根町行政改革大綱推進計画の目標である90%を達成しているが、引き続き徴収率の向上を図るとともに、償却資産の課税客体を把握し、課税の公平性や税の増収を図る必要がある。						
取組内容	口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分強化に取り組むとともに、償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員採用し、調査を行う。						
目標指標	平成31年度の町税の徴収率:91.61%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・徴収率の向上及び国県OB採用折衝	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査	・徴収率の向上及び国県OBによる調査		
年度目標	91.24%	91.24%	91.33%	91.48%	91.61%		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	92.16%	平成27年度決算見込(現年度:98.36% 滞納繰越分:23.46%)				
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	徴収率は年度目標を達成した。徴収や償却資産に係る国県OB職員の採用に向け関係機関に働きかけをしたほか、償却資産の課税客体の把握について調査・研究を行った。					
有効度	A					
評価理由	当初の計画以上に徴収率の向上が図られたが、徴収や償却資産に係る国県OB職員の採用に向け関係機関に働きかけをしたものの、採用には至らなかった。					
今後の取組みに当たっての課題	有	経済状況により町税の徴収環境は変化するなか、滞納案件も複雑化し高い徴収スキルが求められる。また償却資産の課税客体も高い課税技術が求められる。				
課題解決に向けた改善策	口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分強化に取り組み、徴収率の向上を図る。また税の増収や償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員を採用し、町職員の徴収及び課税技術の向上を図る。					
平成28年度の取組計画	引き続き、口座振替の推奨、納税者との折衝、滞納処分強化に取り組む、徴収率の向上を図るとともに、税の増収や償却資産の課税客体を把握するため、国県OB職員の採用に向け調査を行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	健康福祉課	取組年度	27 ~ 31	番号	8
重点項目	1-3自主財源の確保				
実施項目の名称	町営住宅使用料の徴収率の向上				
現状と課題	町営住宅については、低所得者のための住宅であることから、経済的に困窮している入居者が非常に多いため、強引な催告や取り立てができず、滞納が高んでしまう。 今後の課題としては、現年度分を優先的かつ確実に納付することで、滞納を増やさない習慣をつける必要がある。				
取組内容	それぞれの滞納状況を改めて十分に把握し、入居者にあった滞納整理の方法を個別に検討する。まずは新たな滞納者を出さないため、確実な督促等の催告を行うとともに、高額滞納者に対しては、強固な催告をするべきと考えるため、納付に応じない者に対しては、連帯保証人への催告や、裁判所の手続きである「支払督促」を実施するなどの法的措置の検討を行う。				
目標指標	平成31年度の町営住宅使用料現年度分の徴収率:97.0% 平成31年度の町営住宅使用料滞納繰越分の徴収率:15.0%				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・電話催告 ・文書催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進	・電話催告 ・文書催告等 ・支払督促に伴う裁判所等への調査	・電話催告 ・文書催告等 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告 ・支払督促実施	・電話催告 ・文書催告 ・支払督促実施
年度目標	現年分:93.0% 滞繰分:11.0%	現年分:94.0% 滞繰分:12.0%	現年分:95.0% 滞繰分:13.0%	現年分:96.0% 滞繰分:14.0%	現年分:97.0% 滞繰分:15.0%
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	現年分:93.4% 滞繰分:6.5%	平成27年度決算見込に基づく徴収率			
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	一部結論				
具体的な取組内容	『払わないことが当たり前』になっている滞納者を、日常時の電話催告・住宅検査等での臨場時に訪問し、『払うことが当たり前』にすることをテーマに、滞納者の気持ちも考えながら、粘り強く折衝を行った。また、督促状を送付する等文書催告を強化した。				
有効度	B				
評価理由	年度途中の分割納付、現年度分の最低限納付、現年度分と滞繰分の分割納付を始めた滞納者が多く、現年分は、目標を達成できたが、滞繰分は達成できなかった。懸案案件も滞納者に寄り添う滞納整理を行ったことで、平成27年度中の納付にはいたらなかったが、翌年度からの納付を約束する等、今後の効果が期待できる滞納整理を行なった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	折衝を試みても連絡をしない入居者に対する滞納整理			
課題解決に向けた改善策	町営住宅は、その性質上、経済的困窮者が非常に多く、強引な催告や取り立てが困難であり、分割納付をするケースが多いが、折衝を試みても応答のない滞納者もいる。これらの滞納者には、勤務先等や連帯保証人への連絡だけではなく、「文書での催告」などを行う。また、「支払能力があるのに納付しない者」かを慎重に判断し、悪質滞納者には、より強固な催告を行う。				
平成28年度の取組計画	平成27年度中に滞納者が分割納付・最低限1か月分の納付を開始したケースが多数あるので、「分割納付者リスト」を作成し、毎月確認を取るなど分納者の管理を確実に行う。不履行者には、迅速に連絡を行い、分割が滞った理由を明確にし可能な限り分割を促し、取りこぼしのない滞納整理を行う。折衝を試みても、応答のない滞納者に関しては、勤務先等や連帯保証人への電話連絡だけではなく、「文書での催告」を行う。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	保険年金課	取組年度	27	～	31	番号	9
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	国民健康保険料の徴収率の向上						
現状と課題	国民健康保険料については加入者の多くが低所得者や年金収入のみの高齢者であり、現年度保険料の納付も難しい加入者が多い。また、滞納になると過年度保険料の納付で精一杯となり、現年度保険料の納付まで至らないケースが多い。そのため、苦しい生活の中でもいかに納期内納付をさせるかが課題となる。						
取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早い時期から電話催告及び訪問徴収を強化する。口座振替の推進。滞納者には粘り強く折衝し、納付を促し、納付がない場合は滞納処分を行う。滞納者の多くが税滞納であり、税務課と連携して滞納処分を行う。これらを行うことにより徴収率の向上を図る。						
目標指標	平成31年度の国民健康保険料徴収率:78.00%(うち現年度90.00%)						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	・電話催告 ・訪問徴収 ・口座振替の推進 ・納付がない場合の滞納処分	
年度目標	全体:75.50% 現年度:87.50%	全体:76.00% 現年度:88.00%	全体:76.50% 現年度:88.50%	全体:77.25% 現年度:89.25%	全体:78.00% 現年度:90.00%		
効果額	—	—	—	—	—	—	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	全体:74.72% 現年度:86.93%	現年度:86.93% 過年度:27.16% 全体:74.72%			
効果額【千円】	—				
進捗度	C				
検討状況	—				
具体的な取組内容	現年度のみ滞納者に対して、早期の電話催告と訪問徴収を強化し、滞納者には粘り強く折衝し、納付を促した。また、平成27年10月の保険証一斉更新時に口座振替依頼書を同封するとともに、その受付を金融機関だけでなく本庁及び出張所でも行うことで口座振替を推進した。				
有効度	C				
評価理由	口座振替の推進は、若干ではあるが利用率が向上した。しかしながら、徴収率は、滞納者への電話催告や訪問徴収を行ったものの大涌谷の火山活動の影響により観光客が減少し、多くの加入者が収入減となったことから、なかなか納付に至らなかった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	大涌谷火山活動の影響により、収入減の影響が残る中で、いかに滞納処分を行うか。			
課題解決に向けた改善策	粘り強く折衝し、納付を促したが、納付のない滞納者で、比較的大涌谷火山活動の影響が少ない滞納者から順次滞納処分を行っていく。				
平成28年度の取組計画	当初予定どおり、滞納者への取組みを行うとともに、特に粘り強く折衝し、納付を促す。また、納付のない滞納者で、比較的大涌谷火山活動の影響が少ない滞納者から順次滞納処分を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	学校教育課	取組年度	27	～	31	番号	10
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	育英奨学金の督促業務の拡充						
現状と課題	奨学金等貸付金の滞納額は、毎年度4,000万円以上で推移しており、改善の必要がある。						
取組内容	奨学生本人だけでなく、保証人または連帯保証人に対する「文書催告」を引き続き行うとともに、文書催告をしても返還に応じない者に対し、裁判所の手続きである「支払督促」を実施する。						
目標指標	「支払督促」を実施した滞納者が返還に応じた割合:50%以上						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	・文書催告の実施 ・支払督促の実施	
年度目標	50%	50%	50%	50%	50%	50%	
効果額	—	—	—	—	—	—	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	75%	返還に応じた滞納者数/「支払督促」を実施した滞納者数(3人/4人)				
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	—					
具体的な取組内容	平成26・27年度に本人+保証人(保護者)+保証人宛てに文書催告を2度行ったにもかかわらず、連絡等のない者4名に対して、平成28年3月、小田原簡易裁判所に「支払督促申立」を行った。その結果、3名については、納付誓約書を提出し、分納することとなったが、1名については、異議申立てがあり、通常の訴訟に移行した。					
有効度	A					
評価理由	町から本人と保証人に文書催告を行っても、連絡も無く、返還に応じなかった者が、裁判所に「支払督促申立」を行うことで、裁判所から支払督促が行われ、半数以上の者が返還に応じたため。					
今後の取組みに当たっての課題	有	裁判所に支払督促を申し立てた過程で、訴訟に移行するケースや、債務名義を取得した場合、財産の差押え等が可能となり、差押え等を行っていくケースへの対応が課題である。				
課題解決に向けた改善策	弁護士会や民間の債権回収会社(サービサー)への債権回収業務委託の実施について、先進自治体の事例を調査・研究等し、回収困難な債権の対応策を検討する。					
平成28年度の取組計画	平成27年度に引き続き、計画どおり納付のない者に対しては、本人+保証人(保護者)+保証人宛てに文書催告を行い、それにもかかわらず連絡等のない者に対しては、裁判所に「支払督促申立」を行っていく。また、弁護士会や民間の債権回収会社(サービサー)への債権回収業務委託の実施について、先進自治体の事例を調査・研究等する。					



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	11
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	町ホームページバナー広告による収入確保						
現状と課題	平成18年度からホームページ上のバナー広告を募集し掲載しているところであるが、平成26年度実績は93万円であり、ここ数年収入が伸び悩んでいる。						
取組内容	平成28年度のホームページの更新に合わせ、掲載箇所を見直すとともに、バナー広告の料金設定の見直しを検討し、バナー広告による有用性のPRを通じて更なる広告収入の確保を図る。						
目標指標	バナー広告による広告収入:5年間で850万円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・HPの更新に伴う掲載箇所と料金設定の検討	・新HPによる掲載開始 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	・掲載実施 ・広告募集の強化	
年度目標	1,000千円	1,500千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	
効果額	—	500千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	954千円	平成27年度ホームページバナー広告掲載料決算見込額				
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	ホームページリニューアル後のバナー広告掲載箇所については、画面下部だけでは、目線が届かないこともあるので、ホームページの中ほどの情報掲載スペース脇にも広告スペースを配置した。 また、料金設定の改定を行った。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	バナー広告の効果				
課題解決に向けた改善策	バナー広告については、クリック回数やホームページへの誘導は安易には期待できないと思われるが、自治体ホームページ上に自社企業の広告スペースを設けられるという効果は大きいと考えられるので、この部分をPRしていくことで、広告料の向上を図りたい。 またバナー広告自体に広告力があれば、クリックされなくても企業の認知度向上につながるため、町ホームページの情報を阻害しない形でのバナーのサイズの検討も視野に入りたい。これらを踏まえたうえで新たな広告の形も考えて行く。					
平成28年度の取組計画	広告募集については新ホームページ内での募集はもとより、広報等においても引き続き募集を行っていくが、この際、新ホームページでは、ホームページを開いた方が、必ず広告を目にするよう、ホームページの中ほどの情報掲載スペース脇にも広告スペースを配置し、宣伝効果の向上を図っているため、その部分も積極的にPRする。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	12
重点項目	1-3自主財源の確保						
実施項目の名称	ふるさと納税の促進						
現状と課題	ふるさと納税制度では、地方税の応益負担原則に反するという指摘や高額納税者であるほど恩恵にあずかれるといった批判の声が以前からある。一方で、国の地方創生の推進方策として制度改正が実施され、税金から控除される限度額である、いわゆる「ふるさと納税枠」が約2倍に拡充されていることなど、昨今、一般的に寄付意欲の高揚が認められている。このような社会情勢を背景とし、町の危機的な財政状況にも鑑み、歳入(税外収入)増加を目指す必要がある。						
取組内容	平成27年9月から、クレジット決済の導入と併せ、カタログ型ポイントギフト(謝礼品の充実)を実施することで箱根ファンを拡大、地域活性化及び産業振興を図るとともに、歳入(税外収入)増加にもつなげていく。 なお、謝礼品業務(事業プロモーション、謝礼品開発など)は提携業者が代行するが、宿泊クーポンのほか、箱根らしさを出した体験ツアーなど、地域を巻き込みながら、財務課・企画課・観光課が中心となり、魅力ある謝礼品の拡充に努める。						
目標指標	ふるさと納税による収入:5年間で1億6,250万円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・新制度開始 ・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	・謝礼品の拡充	
年度目標	20,000千円	30,000千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	37,500千円	
効果額	—	10,000千円	17,500千円	17,500千円	17,500千円	17,500千円	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	313,781 千円	平成27年度ふるさと納税寄付金(537,598千円)－謝礼品代等の必要経費(223,817千円)				
効果額【千円】	293,781 千円	実績額(313,781千円)－年度目標額(20,000千円)の差				
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	平成27年9月から、クレジット決済の導入と併せ、カタログ型ポイントギフト(謝礼品の充実)を実施した。 主な取組みとして町ホームページや広報はこねによるPRのほか、制度チラシ配布、新聞・雑誌掲載及びふるさと納税ポータルサイト(ふるさとチョイス等)への登録などを実施した。					
有効度	S					
評価理由	平成27年度における実績額は313,781千円(見込)となり、年度目標(20,000千円)に対して実績値が約27倍となったため。					
今後の取組みに当たっての課題	有	平成27年度は大涌谷の影響で寄付が増えたことは間違いなく、噴火警戒レベル引下げにより、平成28年度以降は応援の意味での寄付が減ることが見込まれる。				
課題解決に向けた改善策	寄付者が本町を選んだ一番の理由は「謝礼品が気に入ったから」であり、寄付者は魅力ある謝礼品を求めていると分析している。 今後はさらなる謝礼品の拡充・強化に取り組むとともに、積極的な制度の周知・PRに努め新規寄付者やリピーターを獲得するよう、最大限の努力をする。					
平成28年度の取組計画	平成27年度における取組みに加え、積極的な制度周知として有償・無償のPR広告(広告費予算1,000千円)や観光イベントなどにおけるチラシ配布を行う。 また、謝礼品の充実に向けて町ホームページや広報はこねによる募集のほか、企画課、観光課と連携・協力し観光関係団体への呼びかけを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	28 ~ 31	番号	13
重点項目	1-3自主財源の確保				
実施項目の名称	資源保全基金への寄付・募金機会の拡充				
現状と課題	箱根町資源保全基金については、平成元年度に基金を創設し、近年は、年間平均約330万円の寄付、募金を受けているものであるが、毎年度、すすき草原保存事業をはじめ、町の事業に基金の一部を充当しているため、基金が減少傾向にある。				
取組内容	観光客や町内事業者に対して、箱根町資源保全基金制度の周知を図るとともに、更なる基金を募るため、募金箱の設置件数の増、シンボルマークの利用促進に取り組む。また、自動販売機の売上げの一部を寄付する仕組みについて検討する。				
目標指標	資源保全基金への寄付・募金額：平成31年度までに年間500万円				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	—	・新たな募金箱の作成	・募金箱の設置依頼 ・新たな募金方法の検討	・新たな募金方法の実施	実施
年度目標	—	—	4,500千円	4,700千円	5,000千円
効果額	—	—	4,500千円	4,700千円	5,000千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	取組みは平成28年度から実施するもの			
効果額【千円】	—				
進捗度	—				
検討状況	—				
具体的な取組内容					
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成28年度の取組計画	新たな募金箱の作成・設置を行い、募金を募るとともに、寄付者に対して用途を明確化するなどし、より一層の寄付を呼びかけていく。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	28	番号	14
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	すすき草原の駐車場協力金等有料化の検討						
現状と課題	<p>現在、すすき草原内への入場料、町の設置する臨時駐車場及び臨時仮設トイレの利用料等の徴収は行っていない。</p> <p>協力金、入場料等の導入にあたっては、すすき草原内の遊歩道及び臨時駐車場の一部が民有地であること、臨時駐車場の開設場所の一つである浄水センターは建設時に国庫補助金の交付を受けていること、駐車場の有料化に伴う違法駐車が増加が懸念されることなど、検討すべき課題がある。</p>						
取組内容	<p>協力金、入場料等の導入に関する地権者、地元住民等からの意見聴取、法的規制や浄水センター建設時の国庫補助金などの関連事項について調査を行うとともに、導入方法等について研究する。</p>						
目標指標	平成28年度中に協力金、入場料等の導入に関する可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・導入に関する調査・研究	・導入の可否の判断					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	周辺自治体の類似取組み(富士山入山料等)について、情報収集を行った。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	すすき草原を訪れる観光客等の実際の意見を把握する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	すすき草原内に実際に入場する観光客等からの意見を聴取する。					
平成28年度の取組計画	すすきが見頃を向けるシーズンにおいて、観光客等に対するアンケート調査を実施し、周辺自治体の取組みを踏まえて導入の可否を判断する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	取組年度	27	～	28	番号	15
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	八丁駐車場の有料化の検討						
現状と課題	八丁駐車場については、箱根地域が自動車交通を主体とした地域であることに鑑み、当該地域の自動車交通の利便性を確保し、湖畔周辺の交通機関を向上させるため、昭和58年に都市計画決定し、平成3年から供用を開始したものであり、駐車料金の徴収は行っていない。						
取組内容	地域住民からの意見聴取、駐車場有料化の際の費用対効果について検討する。						
目標指標	平成28年度中に駐車場有料化の可否を判断する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・導入に係る調査・研究	・意見聴取 ・導入可否判断					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	駐車場有料化の調査・研究にあたり、その資料とするため現状の八丁駐車場の利用台数及び駐車場機器導入に係るコストについて調査を行い、併せて地域住民の意向も確認した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	平成27年度の取組結果により、費用対効果上は、設備投資に見合う収益が見込めないこと。また、地域住民から観光客離れを危惧する声などの課題が判明した。				
課題解決に向けた改善策	駐車場としての収益を見込め、また地域へその収益を還元して活性化に繋がられるような仕組みが必要であるため、地元関係団体と駐車場の利用促進及び地域活性化策について検討を行う。また検討にあたっては、民間のノウハウを取り入れるため、駐車場事業者にも参加を働きかける。					
平成28年度の取組計画	第1四半期に地元関係団体及び民間駐車場事業者からの意見等を取りまとめ、第2四半期に平成29年度以降の管理体制について方針を決定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	16
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	未利用土地の売却促進						
現状と課題	未利用土地の売却については、平成25年度から一般競争入札による売却を実施しているが、現在のところ売却につながっていない。						
取組内容	平成26年度に、不動産広告代理店を介して詳細で広範囲な情報の拡散を図り、公売を実施した。残念ながら応札者は無かったが、問合せやネット上の閲覧者が相当数あったことから、今後もこの方法により広報し、遊休資産の売却につなげていく。						
目標指標	現在対象となっている4件の土地を31年度までにすべて売却する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施	・公売の実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	118,732千円						

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	35,260 千円	平成27年度総務土地売払い収入決算見込額				
効果額【千円】	35,260 千円	5年間の目標効果額の合計118,732千円のうち35,260千円				
進捗度	B					
検討状況	—					
具体的な取組内容	現在、対象となっている4件の土地(一部建物含む)のうち、1件について購入者が決定し売却が完了した。					
有効度	B					
評価理由	対象となっている土地4件のうち、1件について、売却が完了したため。					
今後の取組みに当たっての課題	有	公売に関して問い合わせやホームページ閲覧件数の向上は見られるが、応札までいならず売却までつながらないことが課題である。				
課題解決に向けた改善策	売却につながる効果的な広告宣伝について引き続き研究する。					
平成28年度の取組計画	年2回の公売は継続的に実施する。 この際、不動産広告代理店を通じて情報紙やホームページなどを使用し、エリアを絞った募集広告の配布を行い、売却に結びつくような効果的な広告宣伝を展開する。					



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	都市整備課	取組年度	27	～	31	番号	17
重点項目	1-4町有財産の適正管理						
実施項目の名称	廃道・水路敷等の売却促進						
現状と課題	町が管理する町道・町有道路は約800路線あり、延長も200キロメートルを超える。また、水路敷も数多くあり、売却可能な道・水路を把握するには相当な時間を要する。また、廃道・水路敷等の売却には、行政財産から普通財産に切り替える必要があり、それには売却範囲の決定や境界確定、告示、議会の承認等が必要となる。						
取組内容	町道廃止基準等に基づいて町の財産として保有する必要性の無い財産(もしくは、当面利用計画が無い場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産)については、積極的に売却処分する。						
目標指標	毎年度の廃道・水路敷地等による売払い収入:1,500千円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	・廃道・水路敷地 売払い	
年度目標	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	
効果額	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	1,500 千円	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	1,087 千円	平成27年度土木土地売払い収入の決算見込額				
効果額【千円】	1,087 千円	廃道・水路敷地等に売払い件数: 2件				
進捗度	B					
検討状況	—					
具体的な取組内容	隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果に基づき、町の財産として保有する必要のない財産(もしくは、当面利用計画がない場合であっても、財産の状況から将来的に町が保有していくことが望ましいと判断される財産以外の財産)について積極的な売却処分を行った。					
有効度	B					
評価理由	境界確定協議の申請に基づき当該廃道・水路敷等の有効度を判断し、境界確定結果に基づき売却を行う点から、隣接土地所有者及び町にとって最も効果的な方法で土地整理を実施でき、原因者負担の観点から費用対効果も高い。					
今後の取組みに当たっての課題	有	町が主体的に売却可能な財産を把握する事業を行っておらず、売却件数は境界確定協議の申請数により増減するため、効果額は一定でない。				
課題解決に向けた改善策	町が主体的に財産を把握する事業(地籍調査、建設事業等)の実施に併せ、廃道・水路敷等の有効度を判断し、積極的な売却処分を検討する。					
平成28年度の取組計画	継続して隣接土地所有者の申請により実施された境界確定協議の結果に基づき、町の財産として保有する必要のない財産について積極的な売却処分を実施する。 また、町が主体的に財産を把握する事業(地籍調査、建設事業等)の実施に併せ、廃道・水路敷等の有効度を判断するための検討を行う。					



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	28	番号	18
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	浄水センター汚泥焼却設備の運用方法の見直し						
現状と課題	現在、浄水センターの汚泥処理については、宮城野・仙石原両処理場において脱水処理後、仙石原浄水センターの汚泥焼却施設において焼却処理を行っているものであるが、汚泥焼却施設の維持管理に多額の経費が掛かっている。						
取組内容	平成27年度発注の「下水道等事業変更認可委託」において、焼却施設の廃棄をも含めた汚泥処理の方法を経費を含め比較検討することから、より経費の掛からない方法を採用していく。また、その結果を第3期長寿命化計画に反映し、将来的に経費の縮減を図っていく。						
目標指標	平成27年度中に方向性を決定し、平成28年度に計画を策定する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・調査 ・調査結果まとめ	・最適アクション選定 ・計画策定					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	一部結論					
具体的な取組内容	平成27年度「下水道等事業変更認可委託」において比較検討を行った結果、汚泥処理については将来的に焼却処理ではなく、脱水汚泥形態での外部搬出処分が有効であるとの方向性が示され、より経費の掛からない計画が模索可能となった。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	脱水汚泥形態での外部搬出処分を採用する際に、搬出設備等の具体的な規模や装置の選択、設置場所を決定する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	搬出設備の規模を設定したうえで、設備計画案を作成し、詳細な経費の比較検討を行う。					
平成28年度の取組計画	具体的な比較検討結果をもとに現行の焼却による汚泥処理ではなく、脱水汚泥形態での外部搬出処分に変更するための方針を伺い、具体的な移行計画を策定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	健康福祉課	取組年度	27 ~ 30	番号	19
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	総合保健福祉センター照明器具のLED化				
現状と課題	総合保健福祉センターさくら館の維持管理費については、光熱水費の高騰や経年劣化による機械関係修繕件数等が増えていることにより年々増加しているため、長期的な経費削減を図る必要がある。				
取組内容	現在使用している器具の故障頻度等を考慮しながら、計画的に総合保健福祉センターの照明をLED化し、電気料金の削減を図る。				
目標指標	平成30年度までに利用時間の長い照明器具をLED化する。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・LED化(プール更衣室)	・LED化(プール内通路・トイレ等)	・LED化(1階事務室・機械室)	・LED化(やまばと・ファースト)	
年度目標	136千円	261千円	144千円	61千円	
効果額	136千円	397千円	541千円	602千円	602千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	103千円	導入前の電気料-導入後の電気料 電気料=(W×個数×時間×1か月あたりの使用日数×月数×W単価)			
効果額【千円】	103千円	同上			
進捗度	B				
検討状況	—				
具体的な取組内容	利用時間が長く故障する確率が最も高かった、3階プール更衣室の照明器具をLED化した。				
有効度	B				
評価理由	計画どおり、3階プール更衣室の照明器具をLED化した。当初見込みより電気料のキロワットあたりの単価が下がり、施設全体の電気料は削減できたが、LED化による削減額は、年度目標に達しなかったため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	電気料のキロワットあたりの単価は景気の動向や、燃料代等で変動しやすいことから、単価が上がった場合も電気料を削減できるようにする必要がある。			
課題解決に向けた改善策	今回のLED化により削減効果があったことから、他の場所についてもより安価で、より節電できる照明機器を検討する。				
平成28年度の取組計画	3階のプール内通路・トイレ等をLEDの照明機器に変更し、年度目標を達成する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	31	番号	20
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	街路灯のLED化						
現状と課題	観光街路灯は各自治会や照明会が管理し、町が補助金として電気料を補助しているが、消費税の引上げや原子力発電所の運転休止に伴い、電気料が年々増加している。この状況が続くと町及び自治会等管理者の財政がひっ迫することは明白である。このため、LED化を行い、節電を図る必要がある。						
取組内容	町財政に負担をかけず、かつLED化を早急に進めるため、より良い手法の調査・研究を行い、事業計画(LEDへの移行方法)を策定し、計画的に推進する。						
目標指標	平成31年度までの街路灯のLED化:1,050灯						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・街路灯のLED化に関する調査・研究 ・実施計画の策定	・関係団体(自治会等)との協議 ・LED化の移行方法を決定	・LED化(順次)	・LED化(順次)	・LED化(順次) (～平成38年度)		
年度目標	—	—	—	350灯	350灯		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	現在自治会等で管理する灯数及びワット数でリース方式によるLED化に係る経費について調査を行った。この結果、実施計画の策定によりも前に、まず、各自治会等が管理する街路灯の管理状況を把握する必要があることがわかった。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	LED化を進めるため、正確なデータを収集し、調査研究する必要があるが、各自治会等が管理する街路灯の管理(図面等の整備)が不十分である。				
課題解決に向けた改善策	LED化に向け重要となるデータとなるため、自治会や照明会、必要な場合は電気事業者の協力を得て、各街路灯の管理状況を把握しながら、調査研究を進めていく。					
平成28年度の取組計画	LED化推進に向け、正確なデータを整備するとともに、引き続きLED化に向けた調査・研究を行い、平成29年度にLED化の移行方法を決定できるようにする。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	21
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	長期継続契約制度の導入						
現状と課題	施設管理その他の業務を遂行するために必要な設備、機器等を備え、又は使用する必要がある業務の委託については例年入札にて受託業者を決定しているが、単年度契約の場合、落札額が高額で推移する可能性が高く、また受託業者の入れ替わりが生じた場合に、業務に支障をきたす恐れがある。						
取組内容	平成16年の地方自治法改正により、債務負担の設定をせずに長期契約できる対象範囲が拡大されたため、条例を制定し、長期継続契約制度の導入により、施設管理業務等の複数年契約による経費の削減と事務の効率化を図る。						
目標指標	毎年度の業務委託等にかかる経費削減額:10,000千円						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・長期継続契約条例の制定	・対象業務等の洗い出し	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施	・複数年業務の入札実施		
年度目標	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円		
効果額	—	—	10,000千円	10,000千円	10,000千円		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	長期継続契約条例の制定を実施した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	対象業務を洗い出し、どの案件を本契約制度に基づく契約対象とするか、また、何箇年の契約とするかを定めるのが課題である。				
課題解決に向けた改善策	どの案件までを対象とし、また、何箇年の契約とするのが効果的なのかを精査し、適切な契約を締結する。					
平成28年度の取組計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課への対象案件の照会</li> <li>・財務課による案件の絞り込み</li> <li>・複数年業務の入札の実施</li> </ul>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	税務課	取組年度	28 ~ 29	番号	22
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	入湯税納期内納付事務取扱交付金の廃止				
現状と課題	入湯税納期内納付事務取扱交付金については、平成22年3月議会において近い将来、廃止の方向で検討方針を示していることから、関係業界と調整しながら実施する必要がある。				
取組内容	平成28年度に廃止に向けた調整を行ったうえで、平成29年6月に支出する平成28年度後期分を交付して終了する。				
目標指標	平成29年度は、平成29年度前期分 6,450千円を削減 平成30年度は、平成29年度後期分 6,450千円、平成30年度前期分 6,450千円 計12,900千円を削減				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容		・廃止に向けた調整	・廃止(H29.6)		
年度目標		—	6,450千円	12,900千円	12,900千円
効果額		—	6,450千円	12,900千円	12,900千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	S				
検討状況	結論				
具体的な取組内容	予定では、平成29年度の廃止に向けて進めていたが、当町の財政状況を説明することで関係業界に理解をいただき1年前倒して廃止を決定した。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成28年度の取組計画	平成28年6月の交付をもって廃止する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	31	番号	23
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	浄水センターにおける雨天時の不明水流入対策						
現状と課題	本町の下水の排除方式は、分流式下水道であるものの、雨天時に晴天時と比較し平成26年度実績で対日平均流入下水水量20から30%増の流入水量があり、ポンプ場からの送水にはじまり処理場での滅菌消毒まで経費がかかるものであるが、不明水であるため使用料に反映できない状況である。						
取組内容	各ポンプ場での雨天時の稼働状況と晴天時の稼働状況等を比較し、不明水の流入範囲を絞り込み、重点的な不明水対策を行い、対策・結果解析を繰り返すことで不明水を減らし処理場での経費縮減を図る。						
目標指標	平成27年度に調査を行ったうえで、平成28年度以降、対策を行い結果解析していく。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・基礎調査 ・詳細調査 ・調査結果まとめ	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析	・対策 ・結果解析		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	一部結論				
具体的な取組内容	平成27年度の地区別流入水量の概要を比較検討し、絞り込みの結果、箱根・元箱根地区を選定地区とし、数箇所の雨水が流入するであろう箇所の選定をすることができた。また、選定地区において雨水流入の可能性のある箇所の洗い出しを行い、選定箇所の個別対応策を検討した。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	箱根・元箱根地区以外の地区においても少なからず不明水が存在すると思われるため、他地区についても解析を行い、雨水流入の可能性のある箇所の洗い出しが必要である。			
課題解決に向けた改善策	地区別流入水量等では大きく表れない地区を雨天時に随時調査を行い、雨水流入箇所の洗い出しを行う。				
平成28年度の取組計画	選定した雨水流入箇所について個別対応策を梅雨の前に施し、雨期の地区別流入水量等を調査比較し効果を検証する。検証結果に基づき選定箇所の再洗い出しや更なる対応策を施していく。また、28年度末に29年度に向けた結果解析を行い、地区の選定及び箇所の洗い出しを行う。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	環境課	取組年度	27	～	31	番号	24
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	ごみ収集体制の見直し						
現状と課題	<p>本町の事業系一般廃棄物の処理について大規模な事業者(ごみ日量100kg以上)は収集運搬許可業者と契約し収集運搬を行っているが中小事業者(ごみ日量100kg未満)は町委託収集(公共収集)で対応している状況であり、公共収集の収集量が他市町村と比較し非常に多い現状である。</p> <p>事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準を見直し、ごみ減量化の推進に取り組むことが課題である。なお、公共収集量の削減を図ることができれば、委託料の低減が見込まれるもの。</p>						
取組内容	<p>事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準見直しについて他市町村の事例等の調査・研究を進め、審議会を設置し審議する。また、併せてごみの有料化(ごみ袋による手数料の徴収)についても検討していく。</p> <p>なお、公共収集の収集量の削減が図られた際は、更なるごみ減量化を推進するためごみ収集回数を見直しを検討する。</p>						
目標指標	公共収集の収集量削減量 4,000トン(7,300トン→3,300トン)						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・他市町村の事例等の調査・研究 ・審議会設置準備	・審議会による審議	・審議会による審議 ・審議結果に基づく対応	・審議結果に基づく対応	・審議結果に基づく対応		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	S				
検討状況	結論				
具体的な取組内容	<p>他市町村の事例等の調査・研究結果を踏まえ、事業系一般廃棄物の公共収集への排出基準の見直しは早急に対応すべき事項と決定し、見直しに向け箱根町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案を平成28年3月定例会に上程した。</p> <p>あわせて他市町村の事例等の調査・研究結果を踏まえ、一般廃棄物の処理手数料の一部改定についても取り組んでいるもの。</p>				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ収集体制の見直しや手数料の一部改定に対する関係事業者等の理解</li> <li>・事業系一般廃棄物排出方法の適正管理</li> <li>・ごみ減量化・資源化の推進</li> </ul>			
課題解決に向けた改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係事業者等に対する資料配付、広報媒体への掲載、また、必要に応じて説明会を開催し周知の徹底を図る</li> <li>・今後、審議会の活用等によりさらなるごみ減量化・資源化の推進に関する方策について検討する</li> </ul>				
平成28年度の取組計画	見直しや手数料の一部改定等に関する制度化を推進していくとともに、関係事業者等に対する周知や制度改正に伴う各種準備を行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	財務課	取組年度	27	～	31	番号	25
重点項目	2-1事務事業の見直し						
実施項目の名称	公用車の適正管理						
現状と課題	以前に比べて専用車数が増加していることに伴い、維持管理等の経費が増大している。						
取組内容	財政状況にあった適切な車種、台数の見直しを図るとともに、シェアリングなどの新たな導入形態等についても検討していく。						
目標指標	公用車にかかる費用について、27年度予算を100とした場合、31年度は80以内を目標とする。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など	・専用車から共用車への転換、廃止車両や更新車両の車種選定の検討など		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	4,400千円						

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	89.0	平成27年度対象公用車の決算額(20,829千円)/当初予算額(23,408千円)				
効果額【千円】	2,579千円	平成27年度対象公用車の決算額(20,829千円)－当初予算額(23,408千円)				
進捗度	B					
検討状況	—					
具体的な取組内容	更新前の車両よりも安価な車両を選定することにより経費削減に取り組んだ。また、燃料費支出の削減(単価の減少含む)により経費削減となった。					
有効度	B					
評価理由	安価な車両への入替により経費削減が実現できた。					
今後の取組みに当たっての課題	有	ある程度の車両入替が済んだ後は、車両入替による経費削減が見込めなくなることが課題である。				
課題解決に向けた改善策	車両台数や配置の見直しを図るとともに、より無駄のない公用車の使用方法(乗合で使用するなど)を周知し、さらなる改善を目指すもの。					
平成28年度の取組計画	更新車両については、引き続き安価な車両への入替を行うとともに、車両台数及び配置について検討していくもの。また、より無駄のない公用車の使用方法(乗合で使用するなど)を周知し、さらなる改善を目指す。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	取組年度	27 ~ 31	番号	26
重点項目	2-1事務事業の見直し				
実施項目の名称	救急車の見直し				
現状と課題	法的には、救急車は2台配備でよいが、本町の場合は、地域分散、核的(入院可)医療機関がないため、119番通報から患者の病院着が平均50分以上要しており、国平均30分と比較すると、現状のまま配置数を見直すことは難しい。				
取組内容	町内の医療事情を踏まえ、適正な車両配置数の検討及び救急業務に係る経費について、法令や受益者負担の原則等を考慮しつつ、有料化を検討する。				
目標指標	取組年度内に救急車両の配置数及び有料化の可否を判断する。				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・検討	・方針再検討	・調整	・調整	・実施
年度目標	—	—	—	—	—
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	A				
検討状況	結論				
具体的な取組内容	<p>「救急車の見直し」について救急車の適正配置数の検討及び救急車利用の有料化について内外の状況を踏まえて検討を行った。</p> <p>救急車数については、現場到着時間の均一化や町内に有床医療機関が無く、町外への長距離搬送等を踏まえ配置されており、現場到着時間の遅延は「救命率の低下」が予測され、救急業務として致命的なサービス低下に繋がることから、現在の配置数はほぼ妥当であると考えられる。</p> <p>また有料化については、全国的にも実施団体は無く、本町は搬送人員の7割が観光客であるが、入湯税の一部を財源としているなかで観光イメージ等も考慮し、有料化は困難と考えられる。</p>				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	無				
課題解決に向けた改善策					
平成28年度の取組計画	平成27年度の検討結果をもとに救急車数の見直しは、アクションプランの計画期間内は行わないものとする。ただし、有料化については、国等において諸外国の状況を踏まえ、救急業務の有料化を含む適正利用の推進、病院機関の救急車など消防機関以外の搬送資源の有効活用策について検討を進めるようなので、見解が出された時点で本町も検討を進めたい。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	取組年度	27	～	31	番号	27
重点項目	2-2民間活力の活用						
実施項目の名称	レイクアリーナ箱根の運営見直し						
現状と課題	レイクアリーナ箱根については、体育館使用料の収入が約630万円に対し、施設の管理運営に関する経常的支出が約4,100万円となっており、収支比率は悪い状態となっているため、この状況を改善する必要がある。						
取組内容	レイクアリーナ箱根の運営方法について、民間活力の導入等の見直しを行い、歳出削減を図る。						
目標指標	運営方法の見直しによる歳出削減						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・新たな運営方法の検討	・新たな運営方法の実施に向けた取組 ・公募、契約等	・新たな運営方法での運用開始	・新たな運営方法での運用継続	・新たな運営方法での運用継続		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	30,000千円	30,000千円	30,000千円		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	平成28年度中に施設の運営管理を指定管理者に移行させるための調査検討を完了し、指定管理者募集要項等を策定し、指定管理者の募集を開始した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
平成28年度の取組計画	議会6月定例会にて「箱根町総合体育館指定管理者の指定について」の議案を上程し、議決後、指定管理者との協定を締結し、9月から新たな運営方法に移行する。指定管理開始後は、モニタリングを実施し、町の公の体育館として、総合体育館の目的にそった運営がなされるよう、指導・監督を実施していく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27 ~ 30	番号	28
重点項目	2-2民間活力の活用				
実施項目の名称	窓口業務の民間委託導入の検討				
現状と課題	これまで、民間にできることは民間に委ねることを基本として、外部委託を推進してきたものであるが、他市町村で実施している窓口業務についても委託対象として検討する必要がある。				
取組内容	現在、町民係が実施している窓口業務(住民票・戸籍事務)を、専門的知識・技術・経験を有する民間事業者に委託することにより、行政サービスの一層の向上と行政コストの節減を図る。				
目標指標	窓口業務の民間委託の導入				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・先行事例の調査 ・課題の検証	・課題の検証 ・導入可否の決定	(導入の場合) ・内部調整 ・業務委託仕様書の作成ほか	・導入	
年度目標	—	—	—	—	
効果額	—	—	—	—	

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	内閣府による窓口業務の民間委託に関する検討資料などを参考に、他自治体の実施状況や民間活用におけるメリット、課題などの検証を行った。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	法令上、職員が担う業務が多いなか他団体で労働者派遣法違反(偽装請負)が生じた例もあるため、民間委託に向けより具体的に課題等を把握する必要がある。			
課題解決に向けた改善策	先行事例の視察等を行うなかで、戸籍住民基本台帳事務における請求や申出に対する交付・不交付の決定や請求・届出書内容等に対する審査など、法令等により職員が担うべき業務をどのように扱っているか確認する。また、民間委託に向けた業務の切り分け方法や仕様の作成方法、委託後の運用マニュアルについて調査を行う。				
平成28年度の取組計画	先行事例等の調査を行うとともに、業務量の把握と具体的な導入にあたっての課題を検証し、費用対効果も踏まえて導入の可否を検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	上下水道温泉課	取組年度	27	～	29	番号	29
重点項目	2-2民間活力の活用						
実施項目の名称	水道事業の包括委託導入の検討						
現状と課題	神奈川県企業庁では、平成26年4月から箱根地区水道事業の運営の包括委託を実施しており、本町の水道事業においても、経営の効率化の観点から、包括委託について検討する必要がある。						
取組内容	水道事業の包括委託を実施している先行事例を調査、研究したうえで、課題を整理し、包括委託の導入の可否を決定する。						
目標指標	水道事業の包括委託の導入可否の決定						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・先行事例の調査・研究	・課題の検証	・導入可否の決定				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	神奈川県企業庁箱根営業所の包括委託の受託業者である箱根水道パートナーズ(株)、JFEエンジニアリング(株)及び(株)ウォーターエージェンシー等の企業と水道事業の包括委託の調査・研究・相互勉強会を数回行い、多様な情報の入手、各種委託の導入法のノウハウについて知識を得ることができた。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	今後は、既存水道施設の状況・状態の診断を行い、具体的に包括委託をする場合に何が必要であり、どんな形態が箱根町水道事業にマッチしているか模索する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	より具体的な数字や金額、受託条件に合う施設改良の設備投資の試算等を行い客観的な数値に基づいた検討を行う。					
平成28年度の取組計画	引き続き勉強会等を箱根水道パートナーズ(株)他数社と行い、さらに神奈川県水政室水政グループ主催で行われている「県西地域における水道事業の広域化に関する検討会」においても民間活力の可能性についても検討しているので、併せて調査、研究し包括委託の導入可否について模索する。					



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	29	番号	30
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	行政組織機構の見直し						
現状と課題	第5次総合計画後期基本計画の策定期間や、新たな行政課題に対応するため、適宜組織の見直しを実施してきたが、常に時代の変化に柔軟に対処できる組織を構築する必要がある。						
取組内容	第6次総合計画の政策体系に合わせ、事務量と職員の適正配置を考慮したうえで、町民から見てわかりやすい簡素で効率的な組織機構改革を進める。						
目標指標	行政組織のスリム化を図る。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・第6次総合計画の検討	・第6次総合計画を踏まえた組織機構の検討	・組織機構改革の実施				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	第6次総合計画の政策体系を構築するため、基本構想案を策定した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	実際の業務量と職員数のバランス、さらに現行組織の課題点を把握する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	現状の業務量や現行組織の課題点を把握するため、業務量実態調査を実施する。					
平成28年度の取組計画	業務量実態調査を実施するとともに、第6次総合計画の策定内容を踏まえた行政組織機構の検討・見直しを行う。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課・消防本部	取組年度	27	～	30	番号	31
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	消防職員の定数削減						
現状と課題	消防職員は、平成27年4月現在、101人となっており、住民の安心安全のため、日夜従事しているが、消防人件費削減、組織改善のため、体制をスリム化する必要がある。						
取組内容	消防本部組織及び消防署職員配置の見直し並びに勤務体制の見直しを図り、人員を削減する。						
目標指標	消防職員数101人(平成27年4月現在)を平成30年度までに8人削減						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・消防本部組織の見直しの検討	・勤務体制の見直しの検討	・分署、分遣所の体制の見直しの検討	・新体制移行			
年度目標	—	△5名 (40,040千円)	△2名 (3,216千円)	△1名 (8,008千円)			
効果額	—	40,040千円	43,256千円	51,264千円	51,264千円		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	<p>現行の消防本部所管事務事業のうち、消防署の活動に直結する消防車両・資機材等の整備や各種訓練・警備計画等に係る事務を行っている警防事務を消防署で担当するとともに、消防本部2課4係体制を見直し、1課2係体制とすることにより、警備当直人員を確保したうえで人員の見直しを行った。</p>					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	<p>警防事務を消防署(警備課)で担当するにあたり、警備第1課・第2課とも警防事務経験者を任命し、事務の遂行に支障のない配置としたが、両課間における事務の連携・共通認識の調整方策等について一層の工夫が必要である。</p>				
課題解決に向けた改善策	<p>事務の進捗状況、各種打合せ結果等について、共通認識がもてるようなフォーマットを作成し、申し送りの徹底を図る。また、状況によっては、両課を統一的に把握する日勤職員の配置についても検討する。</p>					
平成28年度の取組計画	<p>警備人員の更なる削減方策の一つとして、現在の勤務体制について見直し警備人員に不足が生じないような体制を検討する。</p>					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	消防本部	取組年度	27	～	31	番号	32
重点項目	2-3行政組織の効率化						
実施項目の名称	消防団組織の見直し						
現状と課題	人口の減少とともに消防団員の確保が困難となっている現状を踏まえ、消防施設の適正配置に伴う分団の統合について検討する必要がある。						
取組内容	国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力の配置及び統合に伴う課題とスケールメリットについての比較を総合的に行うとともに、消防団等への意見聴取を行う。						
目標指標	抽出された課題を検討し、効率的な施設配置及び組織機構の整備を図る。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・検討	・検討	・調整	・調整	・実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	国の示す消防力の整備指針に基づく必要な消防力について、改めて検証し、その結果と町消防団の現状の比較検討を行い、消防団組織の見直しに必要な基礎的な検討材料の洗い出しが出来たため。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
平成28年度の取組計画	消防団幹部への意見聴取を行うなど、引き続き検討を進める。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 29	番号	33
重点項目	2-4自律型の人材育成				
実施項目の名称	業務改善制度の推進				
現状と課題	業務改善制度については、平成26年4月に「箱根町職員業務改善規程」を制定し、新たに実践報告、改善提案に特化した制度を開始しているが、初年度の提案数が実践報告5件、改善提案1件にとどまっており、制度が浸透していない。				
取組内容	業務改善制度は、業務の効率化、町民サービスの向上を図るだけではなく、職員の自発的な改善意識の醸成につながるため、通常の制度運用のほかに、実践報告については、「一課一改善運動」の実施により積極的な業務改善への取組を促す。				
目標指標	提出件数：3年間で90件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施	・「一課一改善運動」の実施 ・実施結果の検証		
年度目標	20件	30件	40件		
効果額	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	10件	平成27年度の業務改善実践報告の提出件数			
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	—				
具体的な取組内容	一課一改善運動を推進するため、庁内会議で提案勧奨を行った。				
有効度	C				
評価理由	一課一改善運動の周知をした結果、平成26年度の提出件数5件は、上回ったものの、目標の20件には至らず、達成率が50%にとどまったため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	制度は浸透したものの、職員一人一人に対する意識向上にはつながらなかった。			
課題解決に向けた改善策	他自治体の取組事例を紹介し、職員一人一人の意識向上を行い業務改善の実践に結び付ける。				
平成28年度の取組計画	8月：改善提案募集に他市町村の取組事例の紹介を行う 10月：業務改善実践の勧奨 11月：実践報告及び改善提案募集				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27	～	31	番号	34
重点項目	2-4自律型の人材育成						
実施項目の名称	職員の人材育成						
現状と課題	人材育成基本方針に基づき、研修を実施しているが、地方に求められるものはめまぐるしく変化していく。 そのため、時代の流れに即座に対応できる人材の育成が必要となっている。						
取組内容	新たな人材育成基本方針を制定し、地方の時代に即した自律型の人材育成を図る。 また、人事評価制度を活用し、人材育成を図る。						
目標指標	新入材育成基本方針に基づく人材育成						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・人材育成基本方針の見直し	・新入材育成基本方針制定	・新入材育成基本方針に基づく人材育成	・新入材育成基本方針に基づく人材育成	・新入材育成基本方針に基づく人材育成		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	B					
検討状況	着手					
具体的な取組内容	先進自治体の人材育成基本方針等を参考に、求められている公務員像を再確認した。そして、今後、箱根町に必要な人材について検討した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	有	第6次総合計画を着実に遂行できる職員に必要なスキルを精査し、方針を定める必要がある。				
課題解決に向けた改善策	職員のスキルアップ方法も併せて検討し、箱根町にふさわしい職員となるような方針を策定する。					
平成28年度の取組計画	新入材育成基本方針の策定にあたっては、第6次総合計画の内容を考慮しながら、職員のスキルアップ方法も併せて検討し、箱根町にふさわしい職員となるような方針を策定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	総務防災課	取組年度	27 ~ 31	番号	35
重点項目	2-4自律型の人材育成				
実施項目の名称	ワーク・ライフ・バランスの推進				
現状と課題	職員の長時間勤務等により、心身の疲労から健康を害しかねない。また、仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活が両立しにくい状況となっている。 ※平成26年度時間外勤務手当実績額(消防・選挙事務を除く):40,605千円				
取組内容	職員の勤務状況を的確に把握し、業務の見直しを行い、事務の簡素合理化、臨時職員の積極活用を図る。				
目標指標	時間外勤務手当額:平成26年度実績額から毎年度1%ずつ減				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・臨時職員の活用検討	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減	・時間外勤務の縮減
年度目標	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)	△1% (406千円)
効果額	406千円	812千円	1,218千円	1,624千円	2,030千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	+1%	平成27年度実績率 (41,197千円-40,605千円)/40,605千円			
効果額【千円】	▲592千円	平成27年度削減額 41,197千円-40,605千円=+592千円			
進捗度	C				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	臨時職員の人数、配置を確認し、事務分担等により臨時職員の業務を把握することで、臨時職員の配置の適正数、業務について検討した。				
有効度	C				
評価理由	大涌谷の火山対応等により、時間外勤務手当額が増加したため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	今後も事務量が増加していく中、事務の効率化、事務分担の見直しだけでは、対応が難しい。			
課題解決に向けた改善策	引き続き事務の効率化等を進めるとともに、職員の意識を変えていく必要がある。また、臨時職員を効率的に活用しつつ、正職員と臨時職員でバランスよく事務を進めていく必要がある。				
平成28年度の取組計画	ノー残業デーの徹底により、時間外勤務に対する意識改革を行う。また、業務量実態調査の結果をもとに臨時職員を効率的に活用しつつ、正職員と臨時職員でバランスよく事務を進めていくための検討を行う。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	36
重点項目	2-5公共施設のマネジメント						
実施項目の名称	公共施設の計画的な再配置						
現状と課題	公共施設の老朽化が進み、今後、維持管理、更新に多額な費用が生じることが見込まれていることから、平成26年4月に各施設の現状や課題を把握するため、「箱根町公共施設白書」を作成した。						
取組内容	公共施設を経営的な視点から総合的に管理するため、「箱根町公共施設マネジメント基本方針」を策定するとともに、基本方針に基づき、具体的な方向性を示す「(仮称)箱根町公共施設再編計画」を策定し、計画的な施設の再編を行う。						
目標指標	再編計画の策定時に具体的な目標値を設定する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・基本方針の策定 ・モデル事業における再編計画の検討	・再編計画の策定	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置	・再編計画に基づく施設の再配置		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	平成27年6月に公共施設マネジメント基本方針を策定し、その中で宮ノ下地区の公共施設をモデル事業の対象とし、宮ノ下地区の公共施設見直しに関する住民懇話会を4回開催し、公共施設の再配置に向けて方向性を決定した。					
有効度	—					
評価理由						
今後の取組みに当たっての課題	無					
課題解決に向けた改善策						
平成28年度の取組計画	宮ノ下地区住民懇話会の結果や先進団体の策定事例を参考に、公共施設アドバイザーの助言を受けながら(仮称)公共施設再編計画を策定する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	37
重点項目	3-1地方創生の推進				
実施項目の名称	定住化の促進				
現状と課題	定住化施策については、住宅取得時の利子補給等を行っているが、人口減少に伴い空き家が顕在化しつつあることから、新たな施策の展開が必要である。				
取組内容	空き家を有効に活用するとともに、町への移住、定住等を促進するため、空き家を有効に活用する手法として、新たに空き家バンク制度を創設し、地域の活性化を図る。				
目標指標	空き家バンクによる成約物件数:5年間で30件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・導入に向けた準備	・制度の創設 ・HP等による周知	・制度の実施	・制度の実施	・制度の実施
年度目標	—	5件	5件	10件	10件
効果額	—	—	700千円	1,400千円	2,800千円

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	B				
検討状況	一部結論				
具体的な取組内容	空き家バンク制度創設に向け、神奈川県宅地建物取引業協会小田原支部と協議を行うほか、「移住セミナー」等でPR活動を実施した。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	空き家バンク制度をより活性化させるための施策の展開が必要である。			
課題解決に向けた改善策	住宅取得、住宅リフォーム助成制度等を創設する。				
平成28年度の取組計画	移住希望者に対し空き家バンク制度の創設、実施とともにSNSを活用した箱根町で暮らし暮らす魅力の情報発信を行う。 また、移住に向けてお試し居住の実施、住宅取得、住宅リフォーム助成制度の創設、空き家実態調査など総合的な取組みを行う。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	観光課	取組年度	27	～	31	番号	38
重点項目	3-1地方創生の推進						
実施項目の名称	箱根町HOT21観光プランの推進						
現状と課題	観光振興条例に基づき、HOT21観光プラン実施計画を策定し、バス停の統一等の結果は残せたが、その後の進捗が図れていない。						
取組内容	平成27年5月よりHOT21観光プラン推進委員会について、町長を委員長に、また町内各団体の長をメンバーとして一新した。また、平成26年12月にJTグループと「観光振興に関する包括的連携協定」を締結し、同委員会の事務局に参画してもらうことで、日本のトップエージェントのノウハウを提供を受けつつ計画を推し進めていく。						
目標指標	2020年東京オリンピック・パラリンピックを一つの契機として、インバウンド(訪日外国人旅行)を推進し、平成32年度(2020年度)までに外国人観光客数100万人を目指す。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・インバウンドの推進 ・外貨自動両替機の設置	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進	・インバウンドの推進		
年度目標	75万人	80万人	85万人	90万人	95万人		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	108万人	平成27年観光客事態調査報告書の外国人観光客数			
効果額【千円】	—				
進捗度	A				
検討状況	—				
具体的な取組内容	・外貨自動両替機の設置 ・箱根Wi-Fiの周知 ・大涌谷火山活動の活発化に関する英語での情報発信 等				
有効度	B				
評価理由	外国人観光客に対する環境整備の実施や、情報提供などを行ったことに対する効果もあるが、日本全体の訪日観光客数が過去最多となったことが、当町への訪問者数増加の最大の要因と考えられるため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	他地域と比較して外貨両替機の利用実績が低く、またクレジットカード利用ができない店舗・施設も多いなど、インバウンド向けの環境整備が進んでいない。			
課題解決に向けた改善策	外貨自動両替機も含め、箱根のよさやブランドを海外にアピールできる方法を検討する。また、国の事業として、今後箱根において実証が予定されている生体指紋認証についても、その内容について事業者にも広く周知するなど、環境整備を進めていく。				
平成28年度の取組計画	国内外の新たな箱根ファンを創出できるよう、町観光協会インバウンド部会とも密に連携を図り誘客活動を行っていくとともに、今後、大きな市場となり得る東南アジアや、2019年ラグビーワールドカップを見据え、海外での効果的な招致活動を実施する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	子育て支援課	取組年度	27	～	31	番号	39
重点項目	3-1地方創生の推進						
実施項目の名称	子ども子育て支援事業計画の推進						
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブについては、平成26年度までは小学校1～3年生を入所対象とし、長期休暇時の開所時間等は、平日の8時30分～18時としていたが、8時30分開所であると保護者の出勤時間の関係から預け難いということがあった。</li> <li>不妊・不育症治療については、経済的負担が大きい。</li> </ul>						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から長期休暇中の開所時間の変更(午前8時開所)、夏休み中は、土曜日も開所するほか、指導員の増員や活動室の確保により対象を小学校6年生まで拡大し、放課後や長期休暇中に保護者の適切な保護を受けることができない小学生の健全な育成を図る。</li> <li>治療を受けている夫婦に対し、治療に要する保険診療外の費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図る。</li> </ul>						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブ入所希望者の待機児童なし</li> <li>助成対象者への周知及び制度の利用</li> </ul>						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブ施設改修及び指導員増員</li> <li>広報</li> <li>要綱の設置・助成</li> <li>広報</li> </ul>	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備	待機児童なしに向けた整備		
		実施	実施	実施	実施		
年度目標	—	—	—	—	—		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	放課後児童クラブ待機児童:なし、一般不妊治療費助成:1件				
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
実施状況	—					
具体的な取組内容	放課後児童クラブについては、施設改修を行い対象を小学校6年生までに拡大した。また、夏休み中は午前8時開所に変更するとともに土曜日の開所も行った。また、不妊・不育症治療に対する助成については、要綱を整備し広報を行った。					
有効度	A					
評価理由	放課後児童クラブは対象児童と定員の拡大及び活動室の整備を行い、待機児童なしを達成した。 不妊・不育症治療の助成については、8件の相談があり、うち1件について助成を行った。					
今後の取組みに当たっての課題	有	放課後児童クラブの指導員の確保と活動内容の充実が課題となっている。 不妊・不育症治療費助成制度の周知が課題となっている。				
課題解決に向けた改善策	放課後児童クラブの指導員については、広報はこねやホームページなどで広報を行い、引き続き募集を行うとともに、指導員には研修に参加してもらい、日々の活動に活かしてもらおう。また、不妊・不育症治療費助成制度の周知については、広報やホームページに掲載するとともに、健診や教室開催時にも広報を行っていく。					
平成28年度の取組計画	放課後児童クラブは待機児童ゼロを継続する。 不妊・不育症治療の助成については、周知を行い、対象となる方が気軽に相談できる体制を整えていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	40
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	パブリックコメント等意見聴取制度の見直し						
現状と課題	パブリックコメント制度については、第5次行政改革大綱推進計画の取組項目に位置づけ、推進してきたところであるが、意見提出件数が少ない状況であることから、周知方法を含め、意見聴取制度を見直す必要がある。						
取組内容	計画案の段階から、積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くために、パブリックコメントの周知徹底を図るとともに、アンケート調査、審議会、住民説明会の開催など、パブリックコメントの実施前に、計画案に応じた効果的な手法を組み合わせることで、透明性のある行政運営を図る。						
目標指標	他の手法との組み合わせによるパブリックコメントの実施率:100%						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・パブリックコメントの運用方法の見直し	・周知方法の拡充・周知期間の延長	・実施	・実施	・実施		
年度目標	100%	100%	100%	100%	100%		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	50%	他の意見聴取方法導入パブコメ数/27年度パブコメ実施総数(4件/8件)			
効果額【千円】	—				
進捗度	A				
検討状況	結論				
具体的な取組内容	要綱を改正し、平成28年4月1日から、意見の提出期間を20日以上から30日以上に延長するとともに、審議会等の附属機関による審議、アンケート調査、説明会などパブリックコメント以外の意見等の聴取機会を設ける努力義務を課すこととした。				
有効度	C				
評価理由	当初計画どおり、年度末に要綱の見直しを行ったが、27年度は、従前の運用にてパブリックコメントの手続きを行っていたため、年度目標に対する実績値が50%となったため。				
今後の取組みに当たっての課題	有	新制度の運用にあたって、積極的に町民参加の機会を確保しつつ、広く町民の声を聞くための取組みの実施が課題となっている。			
課題解決に向けた改善策	年度当初に計画等の策定予定の課は、把握できるので、個別に広く町民の声を聞く取組みの重要性を理解してもらい、パブリックコメント以外の町民参加手法の実施について働きかける。				
平成28年度の取組計画	要綱改正の周知は平成28年度当初に行ったものであるが、計画等の策定予定の課に、個別にパブリックコメント以外の町民参加手法の実施について働きかけていく。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	31	番号	41
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	メールマガジンによる情報発信						
現状と課題	メールマガジンについては、平成22年度から開始しており、平成26年度末で約2,400件の登録がある状況である。						
取組内容	広報紙だけではなく、各施設やイベント等でも周知に努め、配信コンテンツの内容や増設についても検討し、さらなる登録者数の増を図る。						
目標指標	平成31年度末のメールマガジンの登録者数:3,600件						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加	・メルマガのPR ・コンテンツの内容、増設の検討 ・登録者数の増加		
年度目標	2,600件	2,850件	3,100件	3,350件	3,600件		
効果額	—	—	—	—	—		

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	3,177件	平成28年3月31日時点のメールマガジン登録者数			
効果額【千円】					
進捗度	B				
検討状況	未着手				
具体的な取組内容	メルマガのPRについては広報はこねにおいて大きく掲載し、さらなる周知を図ったもの。しかし、コンテンツ増設の検討は、進んでいない。				
有効度	B				
評価理由	平成25年～26年度のメルマガ新規登録者は年430件程度で推移していたが、平成27年度の新規登録者数は797件と大きく増えている。このうち、防災メールの登録件数は764件で95%以上であり、大涌谷の火山活動の活発化による影響が大きいものと考えられる。ただしメルマガ登録によって、それらの情報が分かるという周知は、できているものとする。				
今後の取組みに当たっての課題	有	登録件数の伸びの鈍化			
課題解決に向けた改善策	今年度の登録者数の増は外的要因が大きいことから、潜在的なメルマガ需要の多くがこの機会に現れ、登録された可能性があり、現状のままであれば、しばらくは、登録件数は伸びないことも考えられる。魅力的なコンテンツをそろえることや即時性でメルマガの有用性が増してくるため、今後も計画を継続することで、登録者数の増を図る。				
平成28年度の取組計画	スマートフォンやタブレット端末の普及により、ユーザーの情報収集能力は向上しており、ユーザーが能動的にサイトを検索すれば、必要な情報は概ね収集することができるような状況である一方、昨年度、防災メールの登録者は増えている。災害に対する意識の高まりもあるが、メルマガは受動型のコンテンツであり、登録者は、即時性に重きを置いていると考えられるので、メルマガの登録者数の増に向けて、即時性の追求とともに魅力的なコンテンツを用意する方向で今後も検討を進めていく。				



箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27 ~ 31	番号	42
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有				
実施項目の名称	電子申請の推進				
現状と課題	電子申請については、現在、神奈川県電子申請共同運営サービスシステム(県及び県内31市町村等の共同運営)により各種申請等のオンラインサービスを提供しているが、本町ではあまり活用されていない状況である。				
取組内容	平成27年度から新システムに移行しているため、まずは町職員への周知を図るため、庁内向けの手続き(アンケート、業務改善制度等)を試行したうえで、新たなサービスの導入を検討し、各業務担当者への研修等を実施する。また、他市町村の活用事例を参考にしながら、電子申請業務を抜本的に見直すことで、町民生活の利便性の向上を図るとともに、行政事務の簡素・効率化を進める。				
目標指標	平成31年度の電子申請による年間申請・届け出件数:100件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・町職員向け手続きの試行 ・先行事例の検証	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・新たな電子申請サービスの検討	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施	・広報等による周知 ・電子申請サービスの実施
年度目標	—	50件	70件	90件	100件
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—				
効果額【千円】	—				
進捗度	C				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	他の市町村での利用状況等から、町職員向けに電子申請サービスを試験的に使用した。また、平成27年度から新システムに移行したため、町ホームページでの周知を図った。現在行っているサービスの検証を行ったところ、住民票の発行は、発行するまでに最低でも3回は来庁しないといけないため、電子申請を使うメリットを感じられないサービスもあった。また、様式が古いものが多かったため、修正を行った。				
有効度	—				
評価理由					
今後の取組みに当たっての課題	有	電子申請のサービスを提供するためには研修を受講する必要がある、各担当者ではなく広報情報係員1名で対応しているのが現状である。			
課題解決に向けた改善策	電子申請の普及を進めるには、各課に対し町民向け・職員向けのアンケートなどで電子申請サービスの利用を促すとともに、各担当者に研修を受講してもらう。ただし、これまでの利用件数や今後のマイナンバー制度の動向を考えると、電子申請サービスの利用を継続するか検討する必要がある。				
平成28年度の取組計画	広報や町ホームページで周知を行う。また、電子申請の普及を進めるにあたり、職員の作業が簡単で利用する方の負担にならないようなサービスを提供できるよう、他市町村で実施している内容等を参考にして、新たなサービスを提供できるよう検討する。				

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	企画課	取組年度	27	～	28	番号	43
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	オープンデータの推進						
現状と課題	オープンデータについて、現在「統計はこね」の掲載情報を町ホームページに掲載しているが、平成19年度以降のデータしか掲載しておらず、過去の統計情報が把握できない状況である。						
取組内容	「統計はこね」は、人口・観光・産業・福祉・教育など各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録した重要な統計書であることから、平成19年度以前のデータを公開することで、町内企業等がいつでも活用できる状態とする。また、特に町内企業等のニーズが高いと思われる観光関連情報については、CSV形式のファイルで掲出する。						
目標指標	2000年(平成12年)以降の「統計はこね」の情報を公開する。						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	・過去の統計書の整理 ・町HPへの掲載	・町HPへの掲載 ・CSV形式の掲載					
年度目標	—	—					
効果額	—	—					

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—					
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	—					
具体的な取組内容	2000年(平成12年)～2006年(平成18年)までの統計書をすべてPDFファイルにデータ化し、町ホームページへ順次掲載を行った。					
有効度	B					
評価理由	当初の計画どおり、過去分の統計書の整理(PDFファイル化)は完了し、町ホームページへの掲載についても、平成28年度早々には掲出が完了するため。					
今後の取組みに当たっての課題	有	利用者のニーズにあったデータを掲出しなければいけないため、統計書以外のデータも必要に応じて掲出する必要がある。				
課題解決に向けた改善策	町ホームページにオープンデータ専用のページを作成し、町がオープンデータに取り組んでいることを広く周知する。また、他自治体の取組みからどのようなデータが多く利用されているか調査をする。					
平成28年度の取組計画	データ化が完了している統計書を町ホームページに掲載をする。利用者のニーズが高いと思われるデータをCSV形式のファイルとして町ホームページに掲載する。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	議会事務局	取組年度	27	～	29	番号	44
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有						
実施項目の名称	議会改革の推進						
現状と課題	議会基本条例に掲げる「町民に開かれた議会」「町民参加を推進する議会」「町民に信頼される議会」を目指すため、平成26年度より町民との意見交換会を実施している。今後は、町民の意見をどのように反映させていくかが課題である。また、町民に対し議会活動を広く周知し、より身近に感じてもらうための努力が必要である。						
取組内容	議会改革等推進特別委員会を中心に、平成27年2月に策定した「箱根町議会の活性化に向けた理念と方針」に則り、年度別の施策を着実に進めていくこととし、平成27年度からは新たな取組みとして議会報告会を実施する。 また、平成27年1月に新たに設置された広報広聴委員会を中心に、町民に開かれた議会の取組みとして、議会だよりの充実やHPからの情報発信等、積極的に進めていく。さらに、平成29年9月の改選後の議員へより良い状態で引き継ぎができるよう、基盤作りを推進する。						
目標指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会報告会開催数 年1回以上 参加者30名以上</li> <li>町民との意見交換会開催数 年3回以上</li> </ul>						
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会報告会の開催</li> <li>多様な媒体を活用した情報発信の検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議会報告会の開催</li> <li>多様な媒体を活用した情報発信の検討等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改選後の議会への引継ぎ</li> </ul>				
年度目標	—	—	—				
効果額	—	—	—				

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	—	議会報告会(1回開催・25名参加)、町民との意見交換会(2回開催)				
効果額【千円】	—					
進捗度	A					
検討状況	結論					
具体的な取組内容	平成27年度は町民との意見交換会を2回実施し、また箱根町議会として初となる議会報告会を開催した。 また、町民に開かれた議会の取組みとしては、平成27年9月に箱根町議会Facebookページを開設した。					
有効度	A					
評価理由	町民に開かれた議会の取組みとして、平成27年12月には委員会条例の改正を行い、委員長の許可なく傍聴できることとした。固定資産税の超過課税の実施は、町民に関心の高い議案であったため、本会議だけではなく委員会にも多くの傍聴があった。					
今後の取組みに当たっての課題	有	町の財政状況が厳しいなか、議会映像配信環境の整備や議場設備等の改修などに係る予算確保が課題となっている。				
課題解決に向けた改善策	予算確保が難しいため、平成27年度に設置した議場前の議会KIDSコーナーや授乳室は、廃校となった小学校等の備品を活用するとともに本やぬいぐるみなどは職員から提供を受けたように、費用のかからないものから順次取組みを行う。					
平成28年度の取組計画	議会報告会については平成27年度は午後7時からの開催であったが、平成28年度においては午後3時からと午後7時からの2部構成とした。 平成27年度に引き続き、議会情報を積極的に発信していくことにより、身近な議会となるよう取組みを行っていく。					

箱根町行財政改革アクションプラン 取組状況管理シート

主管課	生涯学習課	取組年度	27 ~ 31	番号	45
重点項目	3-2積極的な情報発信と情報共有				
実施項目の名称	自治学習出張講座の見直し				
現状と課題	自治学習出張講座は、箱根町生涯学習推進本部が町民のための生涯学習活動の一貫として行われているものであるが、年間10件程度の利用となっている。今後は、より充実した行政の情報発信が求められることが予想されることから、講座内容や利用方法等について再検討する必要があると思われる。				
取組内容	講座内容や利用方法の見直しを行うとともに、より充実した周知を図る。				
目標指標	自治学習出張講座の開催件数:5年間で85件				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
計画内容	・講座内容の見直し ・利用方法の見直し	・より充実した情報発信	・実施	・実施	・実施
年度目標	12件	15件	18件	20件	20件
効果額	—	—	—	—	—

● 平成27年度 取組状況調査

実績値(額)【千円】	67%	平成27年度実施件数/目標件数 (8/12)			
効果額【千円】	—				
進捗度	C				
検討状況	着手				
具体的な取組内容	「講座内容の見直し」「利用方法の見直し」について、今後どのような方向性で実施していくか検討を行った。				
有効度	C				
評価理由	平成27年度の計画内容である「講座内容の見直し」「利用方法の見直し」について、検討を行うにとどまり、見直しには至らなかった。				
今後の取組みに当たっての課題	有	自治学習出張講座をより効果的に運営していくためには、「講座内容の見直し」「利用方法の見直し」について、住民ニーズに即した事業内容とする必要がある。			
課題解決に向けた改善策	現在の講座メニューを精査し、各種関係団体等からの声を生かし、住民ニーズにあった内容とするとともに、町民が気軽に利用出来るようなシステムづくりを構築する必要がある。				
平成28年度の取組計画	講座内容についての見直しを行い、住民のニーズに合った内容の講座を新設するほか、広く情報発信をすることで利用率を高め、住民の自治学習意欲をサポートする。				



箱根町行財政改革アクションプラン  
平成27年度取組状況報告書

発行：箱根町

編集：企画観光部企画課・総務部財務課

〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256番地

TEL 0460-85-7111 FAX 0460-85-7577

<http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>